審査意見への対応を記載した書類（８月）

（目　次）観光振興学科

【教育課程等】
1 【全体計画審査意見6の回答について】 ＜地域振興に関する教育内容が不十分＞
地域経済、地域行政に関する内容を教育課程上に位置付けるためとして、既存科目の「地域創生事業論」の一部内容の変更がなされている。変更前と比較し、「地域行政」に関する授業内容として、「地域行政組織の仕組みや役割については、香川県及び高松市の幹部職員をゲストスピーカーとして招聘する」こととしているが、当該回における「ゲストスピーカー」の位置付けが不明確であり、科目担当教員が当該回の教育内容にどのように関わることとなるかも判然としない。「ゲストスピーカー」の経験や資質に依存するような科目内容ではなく、担当教員の責任の下、学術的な内容について学生が学修できる科目内容となるよう適切に修正すること。(是正事項)・・・・・・・ 1

【教育課程等】
2 【全体計画審査意見8(3)・(4)の回答について】＜実習指導担当教員の教育負担等について＞
(1) 臨地実務実習の教員負担に関して、実習の巡回指導に係る負担を一定の仮定の下に算出し、実習指導体制の妥当性について説明している。当該仮定に基づき計上された各教員の年間総コマ数の量について、それらが分野の特性に応じた適当な分量であるかの説明がなされていないことから、その妥当性について説明するか、臨地実務実習を含め教育研究を効果的に実施できるよう教員組織体制を補強すること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・ 8

【教育課程等】
2 【全体計画審査意見8(3)・(4)の回答について】＜実習指導担当教員の教育負担等について＞
(2) 実習の事前・事後協議を行うとされる「実習調整会議」について、事前・事後協議のより詳細なプロセスを示すとともに、学生の実習成果報告会などの実習効果の確認を行う場を当該プロセス中にて適切に位置付けること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・36

【教育課程等】
2 【全体計画審査意見8(3)・(4)の回答について】＜実習指導担当教員の教育負担等について＞
(3) 実習における学生に対するハラスメント対応について、学内・学外を通じての実習等の調整過程においてその仕組みを明確に位置付けることが望ましい。
(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・44

【教員組織等】
3 【全体計画審査意見10の回答について】＜教員年齢構成の適性化に係る方策について＞
　完成年度以降における教員採用計画や教育人材育成サイクルの構築のための方策が示されているが、特に実務家教員に40歳代以下の教員を確実に採用するための方策については、より具体性及び実効性のある教員採用計画を策定すること。なお、審査意見２も踏まえ、可能であれば完成年度内に、臨地実務実習を含め教育研究を効果的に実施できるよう教員組織体制を補強することが望ましい。（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52

【名称、その他】
4 【全体計画審査意見12の回答について】＜用語の統一性の確保＞
　「地域社会」及び「地域」の概念については、使用される文脈や主体によって異なる意味を担う場合が多分にあることから、当該語句の使用に際しては留意すること。
（改善事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・63

（是正事項）観光振興学科

> 【教育課程等】
> 1 【全体計画審査意見6の回答について】 ＜地域振興に関する教育内容が不十分＞
> 地域経済、地域行政に関する内容を教育課程上に位置付けるためとして、既存科目の「地域創生事業論」の一部内容の変更がなされている。変更前と比較し、「地域行政」に関する授業内容として、「地域行政組織の仕組みや役割については、香川県及び高松市の幹部職員をゲストスピーカーとして招聘する」こととしているが、当該回における「ゲストスピーカー」の位置付けが不明確であり、科目担当教員が当該回の教育内容にどのように関わることとなるかも判然としない。「ゲストスピーカー」の経験や資質に依存するような科目内容ではなく、担当教員の責任の下、学術的な内容について学生が学修できる科目内容となるよう適切に修正すること。

（対応）

1.＜対応の概要＞

全体計画審査意見 6 を踏まえ、「地域創生事業論」に地域経済、地域行政に関する内容を授業科目に盛り込むことにより対応していたが、地域行政に関する授業内容として示したゲストスピーカーの位置付けが不明確であり、また学生が学術的な内容を学修する科目内容としては不十分であったため、このたびの審査意見を踏まえ、「地域行政」に関して学術的な内容を教授することができる学術系の兼任教員を補充するとともに、授業科目全体の運営体制を確認する。

2.＜兼任教員の補充＞

当該授業科目のうち、第4回　地方自治と行政組織①　組織の成り立ち及び政策決定の仕組みと過程及び第5回　地方自治と行政組織②　地域行政による観光地域創生の取り組みと行政組織を担当する学術系の兼任教員として、下記の者を補充する。

氏　　名　　藤原　直樹
現　　職　　追手門学院大学地域創造学部地域創造学科　准教授
　　　　　　追手門学院大学大学院経営・経済研究科　　准教授
学　　歴　　大阪市立大学創造都市研究科都市政策専攻　修士課程修了　修士（都市政策）
　　　　　　大阪市立大学経営学研究科　博士課程修了　博士（商学）
専門分野　　都市問題、地域政策、自治体経営、地域産業政策

3.＜授業科目の概要の補正＞

上記２を踏まえ、別記様式第２号（その３の１）授業科目の概要を、以下のとおり補正する。

※ 二重取り消し線は削除、下線は追加を表す。

（「地域創生事業論」授業科目概要）

この授業では、地域創生事業の理論と実践について、特に中心商店街活性化による地域創生を事例として学ぶ。授業では、まず地域創生の実践において多くの地域が抱える一般的な諸課題を理解するとともに、地域経済の実態や地域行政組織の仕組みや役割について考察する。なお、地域行政組織の仕組みや役割については、~~香川県及び高松市の幹部職員をゲストスピーカーとして~~

~~招へいする。~~学生が、授業全般に渡る主担当教員の実践的理論に加え、その基盤となる高度な学術的理論を学修することができるよう、学術系の兼任教員を補充して行う。

そのうえで、次にそれらの課題を解決するための、地域創生の理論と方法を考察して、さらにそうした取り組みが地域にもたらす影響についての知識も修得する。具体的には、成功事例と評価される、実在する商店街の地域創生事業を題材として、その事業コンセプト、事業プロセス、事業の特長、などを理解したうえで、地域創生事業の結果として地域経済がいかに活性化し、また持続可能な観光振興が地域創生事業にいかに寄与するかについての仕組みを学修する。

（オムニバス方式／全 15 回）

（①　古川康造　13 回）

授業では、まず地域創生の実践において多くの地域が抱える一般的な諸課題を理解するとともに、地域経済の実態についても学修する。そのうえで、成功事例と評価される、実在する商店街の地域創生事業を題材として、その事業コンセプト、事業プロセス、事業の特長、などを理解したうえで、地域創生事業の結果として地域経済がいかに活性化し、また持続可能な観光振興が地域創生事業にいかに寄与するかについての仕組みを学修する。

（②　藤原直樹　2 回）

第 4 回、第 5 回の地方自治と行政組織①及び②においては、地域行政組織における、組織の成り立ち及び政策決定の仕組みと過程について学術的な理論を学修した後、それらの地域行政組織が観光による地域創生事業において果たしている役割や取り組みについて学修する。

（新旧対照表）授業科目の概要

新	旧
この授業では、地域創生事業の理論と実践について、特に中心商店街活性化による地域創生を事例として学ぶ。授業では、まず地域創生の実践において多くの地域が抱える一般的な諸課題を理解するとともに、地域経済の実態や地域行政組織の仕組みや役割について考察する。なお、地域行政組織の仕組みや役割については、学生が、授業全般に渡る主担当教員の実践的理論に加え、その基盤となる高度な学術的理論を学修することができるよう、学術系の兼任教員を補充して行う。	この授業では、地域創生事業の理論と実践について、特に中心商店街活性化による地域創生を事例として学ぶ。授業では、まず地域創生の実践において多くの地域が抱える一般的な諸課題を理解するとともに、地域経済の実態や地域行政組織の仕組みや役割について考察する。なお、地域行政組織の仕組みや役割については、香川県及び高松市の幹部職員をゲストスピーカーとして招へいする。
そのうえで、次にそれらの課題を解決するための、地域創生の理論と方法を考察して、さらにそうした取り組みが地域にもたらす影響についての知識も修得する。具体的には、成功事例と評価される、実在する商店街の地域創生事業を題材として、その事業コンセプト、事業プロセス、事業の特長、などを理解したうえで、地域創生事業の結果として地域経済がいかに活性化し、また持続可能	そのうえで、次にそれらの課題を解決するための、地域創生の理論と方法を考察して、さらにそうした取り組みが地域にもたらす影響についての知識も修得する。具体的には、成功事例と評価される、実在する商店街の地域創生事業を題材として、その事業コンセプト、事業プロセス、事業の特長、などを理解したうえで、地域創生事業の結果として地域経済がいかに活性化し、また持続可能

能な観光振興が地域創生事業にいかに寄与するかについての仕組みを学修する。 （オムニバス方式／全 15 回） （①　古川康造　13 回） 　授業では、まず地域創生の実践において多くの地域が抱える一般的な諸課題を理解するとともに、地域経済の実態についても学修する。そのうえで、成功事例と評価される、実在する商店街の地域創生事業を題材として、その事業コンセプト、事業プロセス、事業の特長、などを理解したうえで、地域創生事業の結果として地域経済がいかに活性化し、また持続可能な観光振興が地域創生事業にいかに寄与するかについての仕組みを学修する。 （②　藤原直樹　2 回） 　第 4 回、第 5 回の地方自治と行政組織①及び②においては、地域行政組織における、組織の成り立ち及び政策決定の仕組みと過程について学術的な理論を学修した後、それらの地域行政組織が観光による地域創生事業において果たしている役割や取り組みについて学修する。	能な観光振興が地域創生事業にいかに寄与するかについての仕組みを学修する。

4.＜シラバスの補正＞

　また、シラバスの担当教員、授業概要及び授業計画を、以下のとおり補正する。特に、授業計画については、授業科目の運営体制を確認するため各回ごとに担当教員名を明記する。

（シラバスの担当教員）

　　古川　康造　/　藤原　直樹　※オムニバス方式

（シラバスの授業概要）

この授業では、地域創生事業の理論と実践について、特に中心商店街活性化による地域創生を事例として学ぶ。授業では、まず地域創生の実践において多くの地域が抱える一般的な諸課題を理解するとともに、地域経済の実態や地域行政組織の仕組みや役割について考察する。なお、地域行政組織の仕組みや役割については、学生が、授業全般に渡る主担当教員の実践的理論に加え、その基盤となる高度な学術的理論を学修することができるよう、学術系の兼任教員を補充して行う。

　そのうえで、次にそれらの課題を解決するための、地域創生の理論と方法を考察して、さらにそうした取り組みが地域にもたらす影響についての知識も修得する。具体的には、成功事例と評価される、実在する商店街の地域創生事業を題材として、その事業コンセプト、事業プロセス、事業の特長、などを理解したうえで、地域創生事業の結果として地域経済がいかに活性化し、ま

た持続可能な観光振興が地域創生事業にいかに寄与するかについての仕組みを学修する。

（シラバスの授業計画）

第 1回　オリエンテーション　地域経済・地域創生とは何か（古川康造）
第 2回　基礎知識の修得　地域創生と持続可能な観光振興（古川康造）
第 3回　国策である「中心市街地活性化」としての「地方創生」の必要性（古川康造）
第 4回　地方自治と行政組織①　組織の成り立ち及び政策決定の仕組みと過程（藤原直樹）
第 5回　地方自治と行政組織②　地域行政による観光地域創生の取り組みと行政組織（藤原直樹）
第 6回　地域経済事情①　地域経済と観光振興（古川康造）
第 7回　地域経済事情②　地域運営組織の実態と課題（古川康造）
第 8回　地域経済事情③　地域資源の開発と魅力の伝え方（古川康造）
第 9回　丸亀町商店街再生計画①　商店街の成り立ちと歴史（古川康造）
第10回　丸亀町商店街再生計画②　再開発の背景としての地域経済（古川康造）
第11回　丸亀町商店街再生計画③　商店街の開発スキーム（古川康造）
第12回　丸亀町商店街再生計画④　集客戦略と合意形成、組織運営論（古川康造）
第13回　丸亀町商店街再生計画⑤　新しいビジネスモデルとしての商店街の在り方と全国の商店街の事例（古川康造）
第14回　なぜ丸亀町商店街が国内外からこれほどの注目を浴びたのか（古川康造）
第15回　学修到達度の確認および講義内容の総括（古川康造）

（新旧対照表）シラバス

新	旧
（担当教員） 古川　康造 / 藤原　直樹 ※オムニバス方式 （授業概要） この授業では、地域創生事業の理論と実践について、特に中心商店街活性化による地域創生を事例として学ぶ。授業では、まず地域創生の実践において多くの地域が抱える一般的な諸課題を理解するとともに、地域経済の実態や地域行政組織の仕組みや役割について考察する。なお、地域行政組織の仕組みや役割については、学生が、授業全般に渡る主担当教員の実践的理論に加え、その基盤となる高度な学術的理論を学修することができるよう、学術系の兼任教員を補充して行う。	（担当教員） 古川　康造 （授業概要） この授業では、地域創生事業の理論と実践について、特に中心商店街活性化による地域創生を事例として学ぶ。授業では、まず地域創生の実践において多くの地域が抱える一般的な諸課題を理解するとともに、地域経済の実態や地域行政組織の仕組みや役割について考察する。なお、地域行政組織の仕組みや役割については、香川県及び高松市の幹部職員をゲストスピーカーとして招へいする。

そのうえで、次にそれらの課題を解決するための、地域創生の理論と方法を考察して、さらにそうした取り組みが地域にもたらす影響についての知識も修得する。具体的には、成功事例と評価される、実在する商店街の地域創生事業を題材として、その事業コンセプト、事業プロセス、事業の特長、などを理解したうえで、地域創生事業の結果として地域経済がいかに活性化し、また持続可能な観光振興が地域創生事業にいかに寄与するかについての仕組みを学修する。 （授業計画） 第 1回　オリエンテーション　地域経済・地域創生とは何か（古川康造） 第 2回　基礎知識の修得　地域創生と持続可能な観光振興（古川康造） 第 3回　国策である「中心市街地活性化」としての「地方創生」の必要性（古川康造） 第 4回　地方自治と行政組織①　組織の成り立ち及び政策決定の仕組みと過程（藤原直樹） 第 5回　地方自治と行政組織②　地域行政による観光地域創生の取り組みと行政組織（藤原直樹） 第 6回　地域経済事情①　地域経済と観光振興（古川康造） 第 7回　地域経済事情②　地域運営組織の実態と課題　（古川康造） 第 8回　地域経済事情③　地域資源の開発と魅力の伝え方（古川康造） 第 9回　丸亀町商店街再生計画①　商店街の成り立ちと歴史（古川康造） 第10回　丸亀町商店街再生計画②　再開発の背景としての地域経済（古川康造） 第11回　丸亀町商店街再生計画③　商店街の開発スキーム（古川康造） 第12回　丸亀町商店街再生計画④　集客戦略と合意形成、組織運営論（古川康造）	そのうえで、次にそれらの課題を解決するための、地域創生の理論と方法を考察して、さらにそうした取り組みが地域にもたらす影響についての知識も修得する。具体的には、成功事例と評価される、実在する商店街の地域創生事業を題材として、その事業コンセプト、事業プロセス、事業の特長、などを理解したうえで、地域創生事業の結果として地域経済がいかに活性化し、また持続可能な観光振興が地域創生事業にいかに寄与するかについての仕組みを学修する。 （授業計画） 第 1回　オリエンテーション　地域経済・地域創生とは何か 第 2回　基礎知識の修得　地域創生と持続可能な観光振興 第 3回　国策である「中心市街地活性化」としての「地方創生」の必要性 第 4回　地方自治と行政組織①　組織の成り立ち及び政策決定の仕組みと過程 第 5回　地方自治と行政組織②　地域行政による観光地域創生の取り組みと行政組織 第 6回　地域経済事情①　地域経済と観光振興 第 7回　地域経済事情②　地域運営組織の実態と課題 第 8回　地域経済事情③　地域資源の開発と魅力の伝え方 第 9回　丸亀町商店街再生計画①　商店街の成り立ちと歴史 第10回　丸亀町商店街再生計画②　再開発の背景としての地域経済 第11回　丸亀町商店街再生計画③　商店街の開発スキーム 第12回　丸亀町商店街再生計画④　集客戦略と合意形成、組織運営論

第13回　丸亀町商店街再生計画⑤　新しいビジネスモデルとしての商店街の在り方と全国の商店街の事例（古川康造） 第14回　なぜ丸亀町商店街が国内外からこれほどの注目を浴びたのか（古川康造） 第15回　学修到達度の確認および講義内容の総括（古川康造）	第13回　丸亀町商店街再生計画⑤　新しいビジネスモデルとしての商店街の在り方と全国の商店街の事例 第14回　なぜ丸亀町商店街が国内外からこれほどの注目を浴びたのか 第15回　学修到達度の確認および講義内容の総括

5.＜設置の趣旨等を記載した書類の補正＞

上記2、3及び4の補正に伴い、設置の趣旨等を記載した書類の43ページ及び50ページを以下のとおり、下線部を追加して補正する。

（設置の趣旨等を記載した書類の43ページ及び50ページ）

この授業では、地域創生事業の理論と実践について、特に中心商店街活性化による地域創生を事例として学ぶ。授業では、まず地域創生の実践において多くの地域が抱える一般的な諸課題を理解するとともに、地域経済の実態や地域行政組織の仕組みや役割について考察する。なお、地域行政組織の仕組みや役割については、学生が、授業全般に渡る主担当教員の実践的理論に加え、その基盤となる高度な学術的理論を学修することができるよう、学術系の兼任教員を補充して行う。

そのうえで、次にそれらの課題を解決するための、地域創生の理論と方法を考察して、さらにそうした取り組みが地域にもたらす影響についての知識も修得する。具体的には、成功事例と評価される、実在する商店街の地域創生事業を題材として、その事業コンセプト、事業プロセス、事業の特長、などを理解したうえで、地域創生事業の結果として地域経済がいかに活性化し、また持続可能な観光振興が地域創生事業にいかに寄与するかについての仕組みを学修する。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（新 43 ページ）（旧 43 ページ）

新	旧
この授業では、地域創生事業の理論と実践について、特に中心商店街活性化による地域創生を事例として学ぶ。授業では、まず地域創生の実践において多くの地域が抱える一般的な諸課題を理解するとともに、地域経済の実態や地域行政組織の仕組みや役割について考察する。なお、地域行政組織の仕組みや役割については、学生が、授業全般に渡る主担当教員の実践的理論に加え、その基盤となる高度な学術的理論を学修することができるよう、学術系の兼任教員を補充して行う。	この授業では、地域創生事業の理論と実践について、特に中心商店街活性化による地域創生を事例として学ぶ。授業では、まず地域創生の実践において多くの地域が抱える一般的な諸課題を理解するとともに、地域経済の実態や地域行政組織の仕組みや役割について考察する。なお、地域行政組織の仕組みや役割については、香川県及び高松市の幹部職員をゲストスピーカーとして招へいする。

そのうえで、次にそれらの課題を解決するための、地域創生の理論と方法を考察して、さらにそうした取り組みが地域にもたらす影響についての知識も修得する。具体的には、成功事例と評価される、実在する商店街の地域創生事業を題材として、その事業コンセプト、事業プロセス、事業の特長、などを理解したうえで、地域創生事業の結果として地域経済がいかに活性化し、また持続可能な観光振興が地域創生事業にいかに寄与するかについての仕組みを学修する。	そのうえで、次にそれらの課題を解決するための、地域創生の理論と方法を考察して、さらにそうした取り組みが地域にもたらす影響についての知識も修得する。具体的には、成功事例と評価される、実在する商店街の地域創生事業を題材として、その事業コンセプト、事業プロセス、事業の特長、などを理解したうえで、地域創生事業の結果として地域経済がいかに活性化し、また持続可能な観光振興が地域創生事業にいかに寄与するかについての仕組みを学修する。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（新 50 ページ）（旧 50 ページ）

新	旧
この授業では、地域創生事業の理論と実践について、特に中心商店街活性化による地域創生を事例として学ぶ。授業では、まず地域創生の実践において多くの地域が抱える一般的な諸課題を理解するとともに、地域経済の実態や地域行政組織の仕組みや役割について考察する。なお、地域行政組織の仕組みや役割については、学生が、授業全般に渡る主担当教員の実践的理論に加え、その基盤となる高度な学術的理論を学修することができるよう、学術系の兼任教員を補充して行う。	この授業では、地域創生事業の理論と実践について、特に中心商店街活性化による地域創生を事例として学ぶ。授業では、まず地域創生の実践において多くの地域が抱える一般的な諸課題を理解するとともに、地域経済の実態や地域行政組織の仕組みや役割について考察する。なお、地域行政組織の仕組みや役割については、香川県及び高松市の幹部職員をゲストスピーカーとして招へいする。
そのうえで、次にそれらの課題を解決するための、地域創生の理論と方法を考察して、さらにそうした取り組みが地域にもたらす影響についての知識も修得する。具体的には、成功事例と評価される、実在する商店街の地域創生事業を題材として、その事業コンセプト、事業プロセス、事業の特長、などを理解したうえで、地域創生事業の結果として地域経済がいかに活性化し、また持続可能な観光振興が地域創生事業にいかに寄与するかについての仕組みを学修する。	そのうえで、次にそれらの課題を解決するための、地域創生の理論と方法を考察して、さらにそうした取り組みが地域にもたらす影響についての知識も修得する。具体的には、成功事例と評価される、実在する商店街の地域創生事業を題材として、その事業コンセプト、事業プロセス、事業の特長、などを理解したうえで、地域創生事業の結果として地域経済がいかに活性化し、また持続可能な観光振興が地域創生事業にいかに寄与するかについての仕組みを学修する。

（是正事項）観光振興学科

【教育課程等】 2 【全体計画審査意見8(3)・(4)の回答について】＜実習指導担当教員の教育負担等について＞ （1）臨地実務実習の教員負担に関して、実習の巡回指導に係る負担を一定の仮定の下に算出し、実習指導体制の妥当性について説明している。当該仮定に基づき計上された各教員の年間総コマ数の量について、それらが分野の特性に応じた適当な分量であるかの説明がなされていないことから、その妥当性について説明するか、臨地実務実習を含め教育研究を効果的に実施できるよう教員組織体制を補強すること。

（対応）

1.＜対応の概要＞

審査意見を踏まえ、臨地実務実習の巡回指導にかかるコマ数の算定方法及びその妥当性について説明するとともに、臨地実務実習を含め教育研究を効果的に実施できるよう教員組織体制を補強するための方策を定め、実行する。

2.＜臨地実務実習の巡回指導にかかるコマ数の算定について＞

臨地実務実習を担当する実務家教員の巡回指導にかかるコマ数の算定については、設置の趣旨等を記載した書類132ページにおいて、現地への往復移動時間を含めて、半日で実施する場合は3コマ、日帰りで実施する場合には5コマ、1泊2日の出張を要する場合は10コマ、2泊3日の出張を要する場合は15コマを必要するものとして計算し、記載している。

これは、以下の考え方に基づくものである。

① 教員の巡回指導にかかる拘束時間は、出張期間が午後から半日の出張の場合は3限から5限の3コマ、１日の場合は1限から5限の5コマ、同様に、2日の場合は10コマ、3日の場合は15コマに相当する。 ② 巡回指導に要する時間を「①移動に要する時間＋②実習指導者との連絡・協議時間＋③学生との個人面接指導」として積み上げた合計（分）を90分で除したものが、実際に要するコマ数となるが、現実的には実習施設ごとの事情により、コマ数が上下する可能性がある。 ③ 臨地実務実習担当教員の個人ごとの巡回指導に要するコマ数を②に基づき計算したところ、概ね①の範囲内に収まることが確認できた。 ④ そのため、データを簡略化し、比較・検証しやすくするために最大値として、半日で実施する場合は3コマ、日帰りで実施する場合には5コマ、1泊2日の出張を要する場合は10コマ、2泊3日の出張を要する場合は15コマを担当すると考えることとした。 ※ 次ページの表は、これを算出するために用いた一覧表の例である。

なお、審査意見を踏まえ、3.＜分野の特性に応じた年間総コマ数の妥当性について＞を説明するためには、同分野の他大学のデータと比較する必要があるが、データとして教員の年間総コマ数が公開されていないことから、比較が可能なように担当授業時間数を、「コマ数×90分÷45分」で算出した。その場合の担当授業時間数は、半日で実施する場合は6時間、日帰りで実施する場合には10時間、1泊2日の出張を要する場合は20時間、2泊3日の出張を要する場合は30時間となるが、その場合にも概ね範囲内に収まっているものと考えている。

巡回指導に要する時間，コマ数の例

安本　幸博の場合

※1：本学から実習施設までの往復および実習施設間の移動を含む
※2：実習指導者との意見交換を50分
※3：学生一人当たり20分×人数

臨地実務実習Ⅰ

日付	施設名	想定学生数	所要時間				所要コマ数	担当授業時間数（1時間は45分）
			移動時間※1	指導者との協議等※2	学生への面接指導※3	合計（分）		
11月10日	丸亀市猪熊弦一郎現代美術館 丸亀市観光協会 三豊市観光交流局	2 2 1	150 40+0+30+80	150	100	400	4.4コマ	8.8時間
11月13日	父母ヶ浜海水浴場施設（父母ヶ浜ポート） 株式会社Ｄｒａｗｏｒｔｈ 三豊鶴	2 2 2	180 80+10+20+70	150	120	450	5コマ	10時間

臨地実務実習Ⅱ

日付	施設名	想定学生数	所要時間				所要コマ数	担当授業時間数（1時間は45分）
			移動時間※1	指導者との意見交換※2	学生への面談指導※3	合計（分）		
6月23日 6月24日	JALスカイエアポート沖縄株式会社 （那覇空港旅客ターミナルビル） ANA沖縄空港株式会社 （那覇空港旅客ターミナルビル）	5 3	360 180+0+180	100	160	620	6.9コマ	13.8時間
6月29日 6月30日	ANA福岡空港株式会社 （福岡空港旅客ターミナルビル） 株式会社エスエーエス福岡空港事務所 （福岡空港旅客ターミナル）	3 3	360 180+0+180	100	120	580	6.4コマ	12.8時間
7月14日 7月15日	JALスカイエアポート沖縄株式会社 （那覇空港旅客ターミナルビル） ANA沖縄空港株式会社 （那覇空港旅客ターミナルビル）	5 3	360 180+0+180	100	160	620	6.9コマ	13.8時間
7月21日 7月22日	ANA福岡空港株式会社 （福岡空港旅客ターミナルビル） 株式会社エスエーエス福岡空港事務所 （福岡空港旅客ターミナル）	3 3	360 180+0+180	100	120	580	6.4コマ	12.8時間
6月13日	高松琴平電気鉄道株式会社（高松築港駅）	5	40	50	100	190	2.1コマ	4.2時間
6月20日	高松琴平電気鉄道株式会社（瓦町駅）	5	60	50	100	210	2.3コマ	4.6時間
7月11日	高松琴平電気鉄道株式会社（コトデン瓦町ビル）	5	60	50	100	210	2.3コマ	4.6時間

臨地実務実習Ⅲ

日付	施設名	想定学生数	所要時間				所要コマ数	担当授業時間数（1時間は45分）
			移動時間※1	指導者との意見交換※2	学生への面談指導※3	合計（分）		
12月24日 12月25日	JALスカイエアポート沖縄株式会社 （那覇空港旅客ターミナルビル） ANA沖縄空港株式会社 （那覇空港旅客ターミナルビル）	5 5	360 180+0+180	100	200	660	7.3コマ	14.6時間
1月11日	ANA福岡空港株式会社 （福岡空港旅客ターミナルビル）	5	360 180+180	50	100	510	5.7コマ	11.4時間
1月14日 1月15日	JALスカイエアポート沖縄株式会社 （那覇空港旅客ターミナルビル） ANA沖縄空港株式会社 （那覇空港旅客ターミナルビル）	5 5	360 180+0+180	100	200	660	7.3コマ	14.6時間
1月23日	ANA福岡空港株式会社 （福岡空港旅客ターミナルビル）	5	360 180+180	50	100	510	5.7コマ	11.4時間
12月12日	四国旅客鉄道株式会社（高松駅）	5	40	50	100	190	2.1コマ	4.2時間
12月19日	四国旅客鉄道株式会社（研修センター）	5	80	50	100	230	2.6コマ	5.2時間
1月16日	四国旅客鉄道株式会社（本社）	5	60	50	100	210	2.3コマ	4.6時間

3.＜分野の特性に応じた年間総コマ数の妥当性について＞

先にも述べたように、分野の特性に応じた年間総コマ数の妥当性について説明するにあたり、同分野の他大学のデータとして、教員の年間総コマ数が公開されていないことから、比較するデータの条件や単位を合わせるために、週当たりの担当授業時間数を算出して比較することとした。

(1)本学教員の１週間の担当授業時間数

上記２に記載したとおり、下記の（2)との比較のため、「コマ数×90分÷45分」で担当授業時間数を算出した場合、以下のとおりとなった。

Ａ　臨地実務実習担当教員に週当たりの担当授業時間数を算出すると以下のとおりである。

①安本幸博は、１年間の担当授業コマ数が206コマであり、1週当たりの平均担当コマ数6.4コマとなる。これを時間に換算すると<u>週12.8時間</u>となる。

② 小島英夫は、１年間の担当授業コマ数が216コマであり、1週当たりの平均担当コマ数6.8コマとなる。これを時間に換算すると**週13.6時間**となる。

③ 石床　渉は、１年間の担当授業コマ数が208コマであり、1週当たりの平均担当コマ数6.5コマとなる。これを時間に換算すると**週13.0時間**となる。

④ 青木義英は、１年間の担当授業コマ数が102コマであり、1週当たりの平均担当コマ数3.2コマとなる。これを時間に換算すると**週6.4時間**となる。

⑤ 堀田明美は、１年間の担当授業コマ数が208コマであり、1週当たりの平均担当コマ数6.5コマとなる。これを時間に換算すると**週13.0時間**となる。

⑥ 古川康造は、１年間の担当授業コマ数が87コマであり、1週当たりの平均担当コマ数2.7コマとなる。これを時間に換算すると**週5.4時間**となる。

⑦ 阿部有香は、１年間の担当授業コマ数が188コマであり、1週当たりの平均担当コマ数5.9コマとなる。これを時間に換算すると**週11.8時間**となる。

B　学術系教員及び臨地実務実習を担当しない実務家教員の週当たりの担当授業時間数を算出すると以下のとおりである。

① 安村克己は、1年間の担当授業コマ数が 120 コマであり、1 週当たりの平均担当コマ数 3.8 コマとなる。これを時間に換算すると**週 7.6 時間**となる。

② 吉田雄介は、1年間の担当授業コマ数が 120 コマであり、1 週当たりの平均担当コマ数 3.8 コマとなる。これを時間に換算すると**週 7.6 時間**となる。

③ 田保　顕は、1年間の担当授業コマ数が 90 コマであり、1 週当たりの平均担当コマ数 2.8 コマとなる。これを時間に換算すると**週 5.6 時間**となる。

④ 平　侑子は、1年間の担当授業コマ数が 120 コマであり、1 週当たりの平均担当コマ数 3.8 コマとなる。これを時間に換算すると**週 7.6 時間**となる。

⑤ 谷﨑友紀は、1年間の担当授業コマ数が 120 コマであり、1 週当たりの平均担当コマ数 3.8 コマとなる。これを時間に換算すると**週 7.6 時間**となる。

⑥ 藤野公孝は、1年間の担当授業コマ数が 90 コマであり、1 週当たりの平均担当コマ数 2.8 コマとなる。これを時間に換算すると**週 5.6 時間**となる。

(2)観光分野における教員の1週間の担当授業時間数の比較による教員の負担の妥当性

私立大学で観光学部を設置している大学において、代表的な存在である立教大学観光学部における 2016 年度の教員の1週間の平均担当授業時間数は、**職位別の平均で、教授 14.5 時間、准教授 17.3 時間、講師データなし（隣接分野の経営学部では 13.0 時間）、助教 10.0 時間で、全体平均では 13.7 時間**となっている。※このデータの1週間の平均担当授業時間数は、**1授業時間を 45 分**で算出している。（次ページの**表1**参照）

本学観光振興学科教員と立教大学観光学部教員の1週間の平均担当授業時間数を比較すると、本学の臨地実務実習を担当する実務家教員の1週間の平均担当授業時間数は、立教大学観光学部のそれの職位別の平均及び全体平均の時間数を下回っている。（次ページの**表2**参照）

よって、本学の臨地実務実習を担当する実務家教員の1週間の平均担当授業時間数は適切な分量であると判断している。

【表１　「立教大学大学基礎データ 2016 年度（抄)」立教大学ホームページより引用。】

1. 審査意見への対応を記載した書類（8 月）

　表１　立教大学 大学基礎データ 2016 年度（抄）

2. 出典

　大学基礎データ（2016 年度作成）　（表３８)専任教員の担当授業時間（学部）

3. https://www.rikkyo.ac.jp/about/activities/evaluation/qo9edr0000007zn5-att/38.pdf

　p162,167

4. 162ﾍﾟｰｼﾞの図表の観光学部等該当部分について、赤枠で囲んだ。

【表２　本学観光振興学科教員と立教大学観光学部教員の１週間の担当授業時間数の比較】

区　分	せとうち観光専門職短期大学観光振興学科			立教大学観光学部	
	職位	氏名	１週間の担当授業時間数	職位別平均時間数	全体平均時間数
臨地実務実習担当実務家教員	教授	安本幸博	12.8	14.5	13.7
	准教授	小島英夫	13.6	17.3	13.7
	准教授	石床　渉	13.0	17.3	13.7
	教授	青木義英	6.4	14.5	13.7
	准教授	堀田明美	13.0	17.3	13.7
	教授	古川康造	5.4	14.5	13.7
	講師	阿部有香	11.8	13.0	13.7
学術系教員	教授	安村克己	7.6	14.5	13.7
	准教授	吉田雄介	7.6	17.3	13.7
	准教授	田保　顕	5.6	17.3	13.7
	助教	平　侑子	7.6	10.0	13.7
	助教	谷﨑友紀	7.6	10.0	13.7
実務家教員(非実習)	教授	藤野公孝	5.6	14.5	13.7

4.<臨地実務実習を含め教育研究を効果的に実施できるよう教員組織体制を補強について>

上記３のとおり、本学の教員の負担は分野（観光）の特性に応じた適当な分量であると判断できるものの、現状として、実務家教員の平均年齢が高く、特に40歳代以下の教員を確保できていないことは事実であり、また、学生に対しより良質な教育・研究を提供するために、審査意見を踏まえて、教員組織の補強に関する方策を以下のとおり定めるものとする。

その前にまず、特に40歳代以下の教員を確保できていない理由を分析すると、以下の２つが考えられる。

① 専門職短期大学としての教育水準の確保・維持や臨地実務実習の円滑な運営・実施等のためには、観光業界等において豊富な知識と経験を有していることに加え、管理職としての経歴も必要であり、能力本位の人選を行ったところ年齢層が50歳代以上に偏ってしまった。

② 40歳代以下の実務家教員の採用についても手を尽くしたが、本年２月以前は観光業界が活況を呈していたことから、「認可以前のあくまで設置計画の段階の専門職短期大学」という不安定な職場へ転職することの社会的使命や意義について、40歳代以下の実務家から理解が得られなかった。

しかしながら、新型コロナウィルスの感染拡大の影響により、危機的な状況から使命感が生まれるとともに、リスクマネジメントやＩＣＴの活用等を踏まえた観光振興専門職の育成の重要性が再認識されることにより、観光業界等で観光振興のエキスパートとして活躍し、我が国の社会や経済を支える人材を育成・輩出することの社会的使命や意義に共感する実務家が増えてくることも十分に考えられるため、早い段階から臨地実務実習等を担当する40歳代以下の実務家教員を増やすための方策を策定し、着手する。具体的な方策及び手順等は以下のとおりである。

① 今年度内に、公募（候補者及び応募者の発掘にあたり、教育課程連携協議会の構成員や臨地実務実習施設としての承諾を得ている企業等の協力を得る。）により、助手２名の採用を決定し、開学予定の2021年４月から採用する。当該助手は「ホスピタリティ実務実習」（学内実習）及び「臨地実務実習Ⅰ」において、実習担当教員をサポートする。（現在、候補者を１名確保している。）

② 2021年４月以降、①と同様に、助手２名の採用を決定し、2022年４月から採用する。当該助手２名は「臨地実務実習Ⅱ」及び「臨地実務実習Ⅲ」において、実習担当教員をサポートする。

③ 上記４名は、実習担当教員のサポートを行いながら、自らの教育・研究に励み、完成年度後に准教授または講師、あるいは助教として、現在の実習担当教員とともに、「ホスピタリティ実務実習」（学内実習）及び「臨地実務実習Ⅰ」「臨地実務実習Ⅱ」「臨地実務実習Ⅲ」の担当教員となることを前提として採用する。

④ 当該助手が准教授または講師、あるいは助教となった場合の、後任の助手については、改めて公募（候補者及び応募者の発掘にあたり、教育課程連携協議会の構成員や臨地実務実習施設としての承諾を得ている企業等の協力を得る。）により採用する。

⑤ 上記①②～④のローテーションを繰り返すことにより、安定した実務家教員の採用システムを構築することができる。

5.＜設置の趣旨等を記載した書類の補正＞

設置の趣旨等を記載した書類の 70 ページに、以下のとおり、下線部を追加して補正する。

5-7 今後の採用計画と教員組織編制の将来構想

完成年度以降の教員の採用計画については、全国公募により、40 歳以下の教員を積極的に採用するよう努める。また、定年退職する教員の後任としては、なるべく同一研究分野の学内の若手教員を育成してこれに充て、その補充として、全国公募により若手教員を採用することにより、教育研究の継続性を維持するための「教育人材育成サイクル」を構築することを理想とするが、本学の専任教員の規模からすると困難な場合もあり、その際には、全国公募による後任の採用や特任教員としての継続雇用により対応する場合もある。

特に 40 歳代以下の実務家教員の採用については、その実効性を高めるため、具体的に以下の方策を策定する。

① 今年度内に、公募（候補者及び応募者の発掘にあたり、教育課程連携協議会の構成員や臨地実務実習施設としての承諾を得ている企業等の協力を得る。）により、助手 2 名の採用を決定し、開学予定の 2021 年 4 月から採用する。当該助手は「ホスピタリティ実務実習」（学内実習）及び「臨地実務実習Ⅰ」において、実習担当教員をサポートする。（現在、候補者を 1 名確保している。）

② 2021 年 4 月以降、①と同様に、助手 2 名の採用を決定し、2022 年 4 月から採用する。当該助手 2 名は「臨地実務実習Ⅱ」及び「臨地実務実習Ⅲ」において、実習担当教員をサポートする。

③ 上記 4 名は、実習担当教員のサポートを行いながら、自らの教育・研究に励み、完成年度後に准教授または講師、あるいは助教として、現在の実習担当教員とともに、「ホスピタリティ実務実習」（学内実習）及び「臨地実務実習Ⅰ」「臨地実務実習Ⅱ」「臨地実務実習Ⅲ」の担当教員となることを前提として採用する。

④ 当該助手が准教授または講師、あるいは助教となった場合の、後任の助手については、改めて公募（候補者及び応募者の発掘にあたり、教育課程連携協議会の構成員や臨地実務実習施設としての承諾を得ている企業等の協力を得る。）により採用する。

⑤ 上記①②～④のローテーションを繰り返すことにより、安定した実務家教員の採用システムを構築することができる。

本学科開設時における専任教員及びみなし専任教員の年齢構成は、70 歳代 2 名、60 歳代 5 名、50 歳代 3 名、40 歳代 1 名、30 歳代 2 名であり、教員の年齢構成が比較的高齢に偏っている。これは、実務系教員には長年の実務実績や研究実績が必要となることも影響しており、本学においても、実務系教員はすべて 50 歳代以上である。このため、学術系教員に若手教員を配置することとした。今後は、若手教員の育成と計画的な若手教員の採用を進め、将来的にはバランスの取れた教員組織を編成する。

このため、教育研究開発会議を有効に機能させ、本学の建学の精神や教育理念を常に全教員に浸透させて FD 活動を促進することはもちろんのこと、より経験を有する教員が若手教員に教育研究において、常に助言・指導を行う体制と風土を構築し、若手教員の育成に積極的に取り組む。また、他大学との教育・研究交流を進め、教育人材の情報を常に把握し、教育人材の流動化に適切に対応できるよ

う努めるとともに、教育の到達目標である「3 年に 1 度、複数の授業科目を新規に開設する」ことに伴い、新規に開設する授業を担当する専任教員が担当していた授業科目の後任補充として、専任教員の新規採用を行う。

現実には、完成年度に専任教員 13 名の内、6 名の教員が定年となる。内訳は、学術系教員 1 名と実務系教員 5 名であるが、学術系教員 1 名と実務系教員 1 名については、その実績から余人を以て代えがたく、専任教員等定年規程第 2 条第 4 項により、特任教員として定年延長する予定である。残りの実務系教員 4 名については、その後任には先に述べた通り実効性のある方策を推進して、40 歳代以下の教員を公募（候補者及び応募者の発掘にあたり、教育課程連携協議会の構成員や臨地実務実習施設としての承諾を得ている企業等の協力を得る。）により採用する計画である。実務家教員に 40 歳代以下の教員を確実に採用するため、本学を支援する観光業界の企業との連携をさらに強化して、常々、候補者の発掘に努め、積極的に応募を働きかけるなどの工夫により、教員の年齢構成の均等化に努めて参りたい。

また、設置の趣旨等を記載した書類の 72 ページを以下のとおり、下線部を追加して補正する。

5-9 専任教員の負担

本学の専任教員の負担を確認するため、専任教員の個人別の時間割をクォーター及び週ごとに作成した。(資料 66 専任教員個人別時間割)

これに基づき、完成年次における各専任教員の授業担当コマ数を確認すると別添資料のとおりとなり、授業以外に想定される教授会や各委員会、研究会議やオフィスアワーに対応することや臨地実務実習に伴う巡回指導やその移動時間を確保することも可能であり、直ちに教員・研究に支障をきたすものではないと考えている。(資料 67 専任教員担当授業コマ数一覧)

臨地実務実習を担当する専任教員 7 名のうち、安本幸博、小島英夫、石床　渉、堀田明美、阿部有香の 5 名が多忙となると思われるが、この 5 名の平均年齢は、59.4 歳であり、本学の教員の定年規程の基準を 5 歳下回っている。

この 5 名のうち、65 歳以上となる者は小島英夫、堀田明美の 2 名である。小島英夫は、都市部の大規模ホテルでの実務経験を有し、かつ地元ホテルの経営者として、宿泊産業の現場における業務全般について精通しているだけでなく、経営的観点から総合的に業務を推進してきた経験を有しており、学生指導のための事前準備や評価等における負担は過度のものではない。また、現在も臨地実務実習施設への協力依頼や実習内容の打合せ等に事務職員とともに出向いており、遠隔地への巡回指導においても問題はないと考えている。また、堀田明美は、航空会社において長く客室乗務員として勤務した経験があり、航空産業の業務全般に精通しており、学生指導のための事前準備や評価等における負担は過度のものではなく、航空クラスの巡回指導のための遠隔地への巡回指導においても問題はないと考えている。

(1)学術系教員及び臨地実務実習を担当しない実務家教員の負担

※1 クォーターあたりのコマ数を記述する。また、1 週間の平均担当授業時間数は、1 授業時間数を 45 分として算出している。(2) についても同様。

① 安村克己は、1 年間の担当授業コマ数が 120 コマであり、1 週当たりの平均担当コマ数 3.8 コマと

なる。これを時間に換算すると週7.6時間となる。本学はクォーター制を採用しているが、第1クォーターは1年次「文化論A」「観光学概論A」2年次「観光行動論A」の3科目45コマを、第2クォーターは1年次の「観光社会文化論A」「観光振興・地域創生論B」の2科目30コマを、第3クォーターは、2年次の「観光行動論B」「国際観光論」の2科目30コマを、第4クォーターは1年次の「観光振興・地域創生論A」の1科目15コマを担当する。

② 吉田雄介は、1年間の担当授業コマ数が120コマであり、1週当たりの平均担当コマ数3.8コマとなる。これを時間に換算すると週7.6時間となる。本学はクォーター制を採用しているが、第1クォーターは1年次「基礎演習」「地域資源論A」「地域資源論B」2年次の「異文化理解」3年次の「専門演習」の5科目61コマを、第2クォーターは1年次の「基礎演習」「地理学A」「地域観光基礎実習」3年次の「専門演習」の4科目45コマを担当し、第3クォーターは3年次の「専門演習」1科目8コマを、第4クォーターは3年次の「専門演習」の1科目6コマを担当する。

③ 田保　顕は、1年間の担当授業コマ数が90コマであり、1週当たりの平均担当コマ数2.8コマとなる。これを時間に換算すると週5.6時間となる。本学はクォーター制を採用しているが、第1クォーターは1年次「基礎演習」3年次「専門演習」の2科目16コマを、第2クォーターは1年次「基礎演習」「文化論B」「地域観光基礎実習」の3科目45コマを、第3クォーターは、3年次の「専門演習」の1科目8コマを、第4クォーターは1年次「観光社会文化論B」3年次の「専門演習」の1科目21コマを担当する。

④ 平　侑子は、1年間の担当授業コマ数が120コマであり、1週当たりの平均担当コマ数3.8コマとなる。これを時間に換算すると週7.6時間となる。本学はクォーター制を採用しているが、第1クォーターは1年次「基礎演習」2年次「観光文化施設論」「観光メディア論」3年次の「専門演習」「メディアコンテンツ実習B」の5科目61コマを、第2クォーターは1年次の「基礎演習」「地域観光基礎実習」3年次の「専門演習」「メディアコンテンツ実習A」の4科目45コマを担当し、第3クォーターは3年次の「専門演習」1科目8コマを、第4クォーターは3年次の「専門演習」の1科目6コマを担当する。

⑤ 谷﨑友紀は、1年間の担当授業コマ数が120コマであり、1週当たりの平均担当コマ数3.8コマとなる。これを時間に換算すると週7.6時間となる。本学はクォーター制を採用しているが、第1クォーターは1年次「基礎演習」「地理学B」2年次「信仰の歴史」3年次の「専門演習」「マップデザイン実習A」の5科目61コマを、第2クォーターは1年次の「基礎演習」「地域観光基礎実習」3年次の「専門演習」「マップデザイン実習B」の4科目45コマを担当し、第3クォーターは3年次の「専門演習」1科目8コマを、第4クォーターは3年次の「専門演習」の1科目6コマを担当する。

⑥ 藤野公孝は、1年間の担当授業コマ数が90コマであり、1週当たりの平均担当コマ数2.8コマとなる。これを時間に換算すると週5.6時間となる。本学はクォーター制を採用しているが、第1クォーターは1年次「観光事業論A」2年次「観光政策論B」3年次「専門演習」の3科目38コマを、第2クォーターは1年次「観光事業論B」3年次「専門演習」の2科目23コマを、第3クォーターは2年次「観光政策論A」3年次「専門演習」の2科目23コマを、第4クォーターは3年次の「専門演習」の1科目6コマを担当する。

(2)臨地実務実習を担当する実務家教員の負担

臨地実務実習を担当する実務家教員の負担については、週によりばらつきがあるため、各クォータ

ーにおける１週あたりのコマ数について記述する。なお、学内における学生の活動報告書の確認等のために週に1コマを必要とし、巡回指導については移動時間を含めて、半日で実施する場合は3コマ、日帰りの場合には5コマ、1泊2日の場合は10コマ、2泊3日の場合は15コマを必要するものとして計算しているが、最大でも週に20コマを超えないように設定している。

① 安本幸博は、１年間の担当授業コマ数が206コマであり、1週当たりの平均担当コマ数6.4コマとなる。これを時間に換算すると週12.8時間となる。本学はクォーター制を採用しているが、第１クォーターは臨地実務実習がなく、1年次「観光リスクマネジメントB」、2年次「観光実務基礎論」（後半4週）、3年次「観光実務マネジメント論」（前半4週）「専門演習」の1週あたり4科目5コマ（8週目のみ4コマ）を担当することとなる。第2クォーターは、2年次「臨地実務実習Ⅱ」（6週）3年次「専門演習」、の2科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅱ」に係るコマ数は最大で14コマに留めている。第3クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務基礎論」（前半4週）「臨地実務実習Ⅰ」（3週）、2年次「観光実務発展論」（前半4週）「観光実務応用論」（後半4週）、3年次「専門演習」の5科目を担当し、前半4週は5コマ、後半4週は臨地実務実習を含めても9コマ以内に留めている。第4クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務発展論」（前半4週）、2年次「臨地実務実習Ⅲ」（6週）、3年次「専門演習」の3科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅲ」に係るコマ数は最大で14コマに留めている。

② 小島英夫は、１年間の担当授業コマ数が216コマであり、1週当たりの平均担当コマ数6.8コマとなる。これを時間に換算すると週13.6時間となる。本学はクォーター制を採用しているが、第１クォーターは臨地実務実習がなく、3年次「専門演習」のみの1週あたり1科目1コマを担当することとなる。第2クォーターは、2年次「臨地実務実習Ⅱ」（6週）3年次「専門演習」の2科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅱ」に係るコマ数は最大で16コマに留めている。第3クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務基礎論」（前半4週）「臨地実務実習Ⅰ」（3週）、3年次「専門演習」の3科目を担当し、前半4週は3コマ、後半4週は臨地実務実習を含めても12コマ以内に留めている。第4クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務発展論」（前半4週）、2年次「臨地実務実習Ⅲ」（6週）、3年次「専門演習」の3科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅲ」に係るコマ数は最大で16コマに留めている。

③ 石床　渉は、１年間の担当授業コマ数が208コマであり、1週当たりの平均担当コマ数6.5コマとなる。これを時間に換算すると週13.0時間となる。本学はクォーター制を採用しているが、第１クォーターは臨地実務実習がなく、2年次「観光実務基礎論」（後半4週）、3年次「観光実務マネジメント論」（前半4週）「専門演習」の1週あたり3科目3コマを担当することとなる。第2クォーターは、1年次「ホスピタリティ実務実習B」2年次「臨地実務実習Ⅱ」（6週）3年次「専門演習」「宿泊産業論」の4科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅱ」に係るコマ数は最大で11コマに留めている。第3クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務基礎論」（前半4週）「臨地実務実習Ⅰ」（3週）、2年次「観光実務発展論」（前半4週）「観光実務応用論」（後半4週）、3年次「専門演習」の5科目を担当し、前半4週は5コマ、後半4週は臨地実務実習を含めても最大で14コマ以内に留めている。第4クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務発展論」（前半4週）、2年次「臨地実務実習Ⅲ」（6週）、3年次「専門演習」の3科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅲ」に係るコマ数は最大で11コマに留めている。

④ 青木義英は、１年間の担当授業コマ数が102コマであり、1週当たりの平均担当コマ数3.2コマとなる。これを時間に換算すると週6.4時間となる。本学はクォーター制を採用しているが、第１クォーターは臨地実務実習がなく、1年次「ホスピタリティマネジメント論A」、2年次「キャリアデザイ

ン論B」の1週あたり2科目4コマ（第8週目のみ2コマ）を担当することとなる。第2クォーターは、1年次「観光リスクマネジメントA」2年次「臨地実務実習Ⅱ」（6週）の2科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅱ」に係るコマ数は最大で16コマに留めている。第3クォーターは、2年次「キャリアデザイン論A」の1科目のみを担当する。第4クォーターは、2年次「臨地実務実習Ⅲ」（6週）を担当するが、巡回指導には赴かないため、「臨地実務実習Ⅲ」に係るコマ数は1コマとなっている。

⑤ 堀田明美は、１年間の担当授業コマ数が208コマであり、1週当たりの平均担当コマ数6.5コマとなる。<u>これを時間に換算すると週13.0時間となる。</u>本学はクォーター制を採用しているが、第１クォーターは臨地実務実習がなく、2年次「キャリアデザイン論B」「ビジネスコミュニケーション」、3年次「専門演習」の3科目を担当するが、「キャリアデザイン論B」については、2、8、15コマ目を担当するのみであるため、1週あたり平均3.3コマを担当することになる。第2クォーターは、1年次「ホスピタリティ実務実習A」「ホスピタリティマネジメント論B」、2年次「臨地実務実習Ⅱ」（6週）3年次「専門演習」の4科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅱ」に係るコマ数は最大で11コマに留めている。第3クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務基礎論」（前半4週）「臨地実務実習Ⅰ」（3週）、2年次「キャリアデザイン論A」、3年次「専門演習」の4科目を担当するが、「キャリアデザイン論A」については、2、8、15コマ目を担当するのみであるため、前半4週は1週あたり平均3.5コマであり、後半4週は臨地実務実習を含めても最大で14コマ以内に留めている。第4クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務発展論」（前半4週）、2年次「臨地実務実習Ⅲ」（6週）、3年次「専門演習」の3科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅲ」に係るコマ数は最大で14コマに留めている。

⑥ 古川康造は、１年間の担当授業コマ数が87コマであり、1週当たりの平均担当コマ数2.7コマとなる。<u>これを時間に換算すると週5.4時間となる。</u>第１クォーター及び第3クォーターは担当する授業科目はない。第2クォーターは、3年次「地域創生事業論」と2年次「臨地実務実習Ⅱ」（6週）の2科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅱ」に係るコマ数は最大で11コマに留めている。第4クォーターは、2年次「臨地実務実習Ⅲ」（6週）を担当するが、「臨地実務実習Ⅲ」に係るコマ数は最大で11コマに留めている。

⑦ 阿部有香は、１年間の担当授業コマ数が188コマであり、1週当たりの平均担当コマ数5.9コマとなる。<u>これを時間に換算すると週11.8時間となる。</u>本学はクォーター制を採用しているが、第１クォーターは臨地実務実習がなく、2年次「観光実務基礎論」（後半4週）、3年次「観光実務マネジメント論」（前半4週）「専門演習」の1週あたり3科目3コマを担当することとなる。第2クォーターは、2年次「臨地実務実習Ⅱ」（6週）3年次「専門演習」の2科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅱ」に係るコマ数は最大で11コマに留めている。第3クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務基礎論」（前半4週）「臨地実務実習Ⅰ」（3週）、2年次「観光実務発展論」（前半4週）「観光実務応用論」（後半4週）、3年次「専門演習」の5科目を担当し、前半4週は5コマ、後半4週は臨地実務実習を含めても最大で14コマ以内に留めている。第4クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務発展論」（前半4週）、2年次「臨地実務実習Ⅲ」（6週）、3年次「専門演習」の3科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅲ」に係るコマ数は最大で11コマに留めている。

<u>観光分野における教員の１週間の平均担当授業時間数が適切な分量であるかを確認するため、私立大学で観光学部を設置している大学において、代表的な存在である立教大学における 2016 年度の教員の１週間の平均担当授業時間数を確認したところ、立教大学観光学部の教員の１週間の平均担当授業</u>

時間数は、職位別で、教授 14.5 時間、准教授 17.3 時間、講師データなし（隣接分野の経営学部では 13.0 時間)、助教 10.0 時間で、全体平均では 13.7 時間となっている。

本学教員の１週間の平均担当授業時間数とこれらを比較すると、本学の教員の１週間の平均担当授業時間数は、立教大学観光学部の職位別及び全体平均の時間数を下回っている。よって、本学の教員の１週間の平均担当授業時間数は適切な分量であると判断している。

さらに、設置の趣旨等を記載した書類の 132 ページを以下のとおり、下線部を追加して補正する。

臨地実務実習を担当する実務家教員の負担については、週によりばらつきがあるため、各クォーターにおける１週あたりのコマ数について記述する。なお、学内における学生の活動報告書の確認等のために週に1コマを必要とし、巡回指導については移動時間を含めて、半日で実施する場合は3コマ、日帰りの場合には5コマ、1泊2日の場合は10コマ、2泊3日の場合は15コマを必要するものとして計算しているが、最大でも週に20コマを超えないように設定している。また、このデータの１週間の平均担当授業時間数は、1授業時間を45分で算出している。

① 安本幸博は、１年間の担当授業コマ数が206コマであり、1週当たりの平均担当コマ数6.4コマとなる。これを時間に換算すると週12.8時間となる。本学はクォーター制を採用しているが、第１クォーターは臨地実務実習がなく、1年次「観光リスクマネジメントB」、2年次「観光実務基礎論」（後半4週)、3年次「観光実務マネジメント論」（前半4週）「専門演習」の1週あたり4科目5コマ（8週目のみ4コマ）を担当することとなる。第2クォーターは、2年次「臨地実務実習Ⅱ」（6週）3年次「専門演習」、の2科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅱ」に係るコマ数は最大で14コマに留めている。第3クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務基礎論」（前半4週）「臨地実務実習Ⅰ」（3週)、2年次「観光実務発展論」（前半4週）「観光実務応用論」（後半4週)、3年次「専門演習」の5科目を担当し、前半4週は5コマ、後半4週は臨地実務実習を含めても9コマ以内に留めている。第4クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務発展論」（前半4週)、2年次「臨地実務実習Ⅲ」（6週)、3年次「専門演習」の3科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅲ」に係るコマ数は最大で14コマに留めている。

② 小島英夫は、１年間の担当授業コマ数が216コマであり、1週当たりの平均担当コマ数6.8コマとなる。これを時間に換算すると週13.6時間となる。本学はクォーター制を採用しているが、第１クォーターは臨地実務実習がなく、3年次「専門演習」のみの1週あたり1科目1コマを担当することとなる。第2クォーターは、2年次「臨地実務実習Ⅱ」（6週）3年次「専門演習」の2科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅱ」に係るコマ数は最大で16コマに留めている。第3クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務基礎論」（前半4週）「臨地実務実習Ⅰ」（3週)、3年次「専門演習」の3科目を担当し、前半4週は3コマ、後半4週は臨地実務実習を含めても12コマ以内に留めている。第4クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務発展論」（前半4週)、2年次「臨地実務実習Ⅲ」（6週)、3年次「専門演習」の3科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅲ」に係るコマ数は最大で16コマに留めている。

③ 石床　渉は、１年間の担当授業コマ数が208コマであり、1週当たりの平均担当コマ数6.5コマとなる。これを時間に換算すると週13.0時間となる。本学はクォーター制を採用しているが、第１クォーターは臨地実務実習がなく、2年次「観光実務基礎論」（後半4週)、3年次「観光実務マネジメント論」（前半4週）「専門演習」の1週あたり3科目3コマを担当することとなる。第2クォーターは、

1年次「ホスピタリティ実務実習B」2年次「臨地実務実習Ⅱ」(6週) 3年次「専門演習」「宿泊産業論」の4科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅱ」に係るコマ数は最大で11コマに留めている。第3クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務基礎論」(前半4週)「臨地実務実習Ⅰ」(3週)、2年次「観光実務発展論」(前半4週)「観光実務応用論」(後半4週)、3年次「専門演習」の5科目を担当し、前半4週は5コマ、後半4週は臨地実務実習を含めても最大で14コマ以内に留めている。第4クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務発展論」(前半4週)、2年次「臨地実務実習Ⅲ」(6週)、3年次「専門演習」の3科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅲ」に係るコマ数は最大で11コマに留めている。

④ 青木義英は、1年間の担当授業コマ数が102コマであり、1週当たりの平均担当コマ数3.2コマとなる。<u>これを時間に換算すると週6.4時間となる。</u>本学はクォーター制を採用しているが、第1クォーターは臨地実務実習がなく、1年次「ホスピタリティマネジメント論A」、2年次「キャリアデザイン論B」の1週あたり2科目4コマ(第8週目のみ2コマ)を担当することとなる。第2クォーターは、1年次「観光リスクマネジメントA」2年次「臨地実務実習Ⅱ」(6週)の2科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅱ」に係るコマ数は最大で16コマに留めている。第3クォーターは、2年次「キャリアデザイン論A」の1科目のみを担当する。第4クォーターは、2年次「臨地実務実習Ⅲ」(6週)を担当するが、巡回指導には赴かないため、「臨地実務実習Ⅲ」に係るコマ数は1コマとなっている。

⑤ 堀田明美は、1年間の担当授業コマ数が208コマであり、1週当たりの平均担当コマ数6.5コマとなる。<u>これを時間に換算すると週13.0時間となる。</u>本学はクォーター制を採用しているが、第1クォーターは臨地実務実習がなく、2年次「キャリアデザイン論B」「ビジネスコミュニケーション」、3年次「専門演習」の3科目を担当するが、「キャリアデザイン論B」については、2、8、15コマ目を担当するのみであるため、1週あたり平均3.3コマを担当することになる。第2クォーターは、1年次「ホスピタリティ実務実習A」「ホスピタリティマネジメント論B」、2年次「臨地実務実習Ⅱ」(6週) 3年次「専門演習」の4科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅱ」に係るコマ数は最大で11コマに留めている。第3クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務基礎論」(前半4週)「臨地実務実習Ⅰ」(3週)、2年次「キャリアデザイン論A」、3年次「専門演習」の4科目を担当するが、「キャリアデザイン論A」については、2、8、15コマ目を担当するのみであるため、前半4週は1週あたり平均3.5コマであり、後半4週は臨地実務実習を含めても最大で14コマ以内に留めている。第4クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務発展論」(前半4週)、2年次「臨地実務実習Ⅲ」(6週)、3年次「専門演習」の3科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅲ」に係るコマ数は最大で14コマに留めている。

⑥ 古川康造は、1年間の担当授業コマ数が87コマであり、1週当たりの平均担当コマ数2.7コマとなる。<u>これを時間に換算すると週5.4時間となる。</u>第1クォーター及び第3クォーターは担当する授業科目はない。第2クォーターは、3年次「地域創生事業論」と2年次「臨地実務実習Ⅱ」(6週)の2科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅱ」に係るコマ数は最大で11コマに留めている。第4クォーターは、2年次「臨地実務実習Ⅲ」(6週)を担当するが、「臨地実務実習Ⅲ」に係るコマ数は最大で11コマに留めている。

⑦ 阿部有香は、1年間の担当授業コマ数が188コマであり、1週当たりの平均担当コマ数5.9コマとなる。<u>これを時間に換算すると週11.8時間となる。</u>本学はクォーター制を採用しているが、第1クォーターは臨地実務実習がなく、2年次「観光実務基礎論」(後半4週)、3年次「観光実務マネジメント論」(前半4週)「専門演習」の1週あたり3科目3コマを担当することとなる。第2クォーターは、

2年次「臨地実務実習Ⅱ」(6週) 3年次「専門演習」の2科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅱ」に係るコマ数は最大で11コマに留めている。第3クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務基礎論」(前半4週)「臨地実務実習Ⅰ」(3週)、2年次「観光実務発展論」(前半4週)「観光実務応用論」(後半4週)、3年次「専門演習」の5科目を担当し、前半4週は5コマ、後半4週は臨地実務実習を含めても最大で14コマ以内に留めている。第4クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務発展論」(前半4週)、2年次「臨地実務実習Ⅲ」(6週)、3年次「専門演習」の3科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅲ」に係るコマ数は最大で11コマに留めている。

観光分野における教員の1週間の平均担当授業時間数が適切な分量であるかを確認するため、私立大学で観光学部を設置している大学において、代表的な存在である立教大学における2016年度の教員の1週間の平均担当授業時間数を確認したところ、立教大学観光学部の教員の1週間の平均担当授業時間数は、職位別で、教授14.5時間、准教授17.3時間、講師データなし(隣接分野の経営学部では13.0時間)、助教10.0時間で、全体平均では13.7時間となっている。

本学の臨地実務実習を担当する実務家教員の1週間の平均担当授業時間数とこれらを比較すると、本学の臨地実務実習を担当する実務家教員の1週間の平均担当授業時間数は、立教大学観光学部の職位別及び全体平均の時間数を下回っている。よって、本学の臨地実務実習を担当する実務家教員の1週間の平均担当授業時間数は適切な分量であると判断している。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(新70ページ)(旧70ページ)

新	旧
5-7 今後の採用計画と教員組織編制の将来構想 完成年度以降の教員の採用計画については、全国公募により、40歳以下の教員を積極的に採用するよう努める。また、定年退職する教員の後任としては、なるべく同一研究分野の学内の若手教員を育成してこれに充て、その補充として、全国公募により若手教員を採用することにより、教育研究の継続性を維持するための「教育人材育成サイクル」を構築することを理想とするが、本学の専任教員の規模からすると困難な場合もあり、その際には、全国公募による後任の採用や特任教員としての継続雇用により対応する場合もある。 特に40歳代以下の実務家教員の採用については、その実効性を高めるため、具体的に以下の方策を策定する。 ① 今年度内に、公募(候補者及び応募者の発掘にあたり、教育課程連携協議会の構成員や臨地実務実習施設としての承諾を得ている企業等の協力を得る。)により、助	**5-7 今後の採用計画と教員組織編制の将来構想** 完成年度以降の教員の採用計画については、全国公募により、40歳以下の教員を積極的に採用するよう努める。また、定年退職する教員の後任としては、なるべく同一研究分野の学内の若手教員を育成してこれに充て、その補充として、全国公募により若手教員を採用することにより、教育研究の継続性を維持するための「教育人材育成サイクル」を構築することを理想とするが、本学の専任教員の規模からすると困難な場合もあり、その際には、全国公募による後任の採用や特任教員としての継続雇用により対応する場合もある。 (新規)

手2名の採用を決定し、開学予定の2021年4月から採用する。当該助手は「ホスピタリティ実務実習」（学内実習）及び「臨地実務実習Ⅰ」において、実習担当教員をサポートする。（現在、候補者を1名確保している。） ② 2021年4月以降、①と同様に、助手2名の採用を決定し、2022年4月から採用する。当該助手2名は「臨地実務実習Ⅱ」及び「臨地実務実習Ⅲ」において、実習担当教員をサポートする。 ③ 上記4名は、実習担当教員のサポートを行いながら、自らの教育・研究に励み、完成年度後に准教授または講師、あるいは助教として、現在の実習担当教員とともに、「ホスピタリティ実務実習」（学内実習）及び「臨地実務実習Ⅰ」「臨地実務実習Ⅱ」「臨地実務実習Ⅲ」の担当教員となることを前提として採用する。 ④ 当該助手が准教授または講師、あるいは助教となった場合の、後任の助手については、改めて公募（候補者及び応募者の発掘にあたり、教育課程連携協議会の構成員や臨地実務実習施設としての承諾を得ている企業等の協力を得る。）により採用する。 ⑤ 上記①②～④のローテーションを繰り返すことにより、安定した実務家教員の採用システムを構築することができる。	
本学科開設時における専任教員及びみなし専任教員の年齢構成は、70歳代2名、60歳代5名、50歳代3名、40歳代1名、30歳代2名であり、教員の年齢構成が比較的高齢に偏っている。これは、実務系教員には長年の実務実績や研究実績が必要となることも影響しており、本学においても、実務系教員はすべて50歳代以上である。このため、学術系教員に若手教員を配置することとした。今後は、若手教員の育成と計画的な若手教員の採用を進め、将来的にはバランスの取れた教	本学科開設時における専任教員及びみなし専任教員の年齢構成は、70歳代2名、60歳代5名、50歳代3名、40歳代1名、30歳代2名であり、教員の年齢構成が比較的高齢に偏っている。これは、実務系教員には長年の実務実績や研究実績が必要となることも影響しており、本学においても、実務系教員はすべて50歳代以上である。このため、学術系教員に若手教員を配置することとした。今後は、若手教員の育成と計画的な若手教員の採用を進め、将来的にはバランスの取れた教員組織を

員組織を編成する。 　このため、教育研究開発会議を有効に機能させ、本学の建学の精神や教育理念を常に全教員に浸透させて FD 活動を促進することはもちろんのこと、より経験を有する教員が若手教員に教育研究において、常に助言・指導を行う体制と風土を構築し、若手教員の育成に積極的に取り組む。また、他大学との教育・研究交流を進め、教育人材の情報を常に把握し、教育人材の流動化に適切に対応できるよう努めるとともに、教育の到達目標である「3 年に 1 度、複数の授業科目を新規に開設する」ことに伴い、新規に開設する授業を担当する専任教員が担当していた授業科目の後任補充として、専任教員の新規採用を行う。 　現実には、完成年度に専任教員 13 名の内、6 名の教員が定年となる。内訳は、学術系教員 1 名と実務系教員 5 名であるが、学術系教員 1 名と実務系教員 1 名については、その実績から余人を以て代えがたく、専任教員等定年規程第 2 条第 4 項により、特任教員として定年延長する予定である。残りの実務系教員 4 名については、その後任には先に述べた通り実効性のある方策を推進して、40 歳代以下の教員を公募（候補者及び応募者の発掘にあたり、教育課程連携協議会の構成員や臨地実務実習施設としての承諾を得ている企業等の協力を得る。）により採用する計画である。実務家教員に 40 歳代以下の教員を確実に採用するため、本学を支援する観光業界の企業との連携をさらに強化して、常々、候補者の発掘に努め、積極的に応募を働きかけるなどの工夫により、教員の年齢構成の均等化に努めて参りたい。	編成する。 　このため、教育研究開発会議を有効に機能させ、本学の建学の精神や教育理念を常に全教員に浸透させて FD 活動を促進することはもちろんのこと、より経験を有する教員が若手教員に教育研究において、常に助言・指導を行う体制と風土を構築し、若手教員の育成に積極的に取り組む。また、他大学との教育・研究交流を進め、教育人材の情報を常に把握し、教育人材の流動化に適切に対応できるよう努めるとともに、教育の到達目標である「3 年に 1 度、複数の授業科目を新規に開設する」ことに伴い、新規に開設する授業を担当する専任教員が担当していた授業科目の後任補充として、専任教員の新規採用を行う。 　現実には、完成年度に専任教員 13 名の内、6 名の教員が定年となる。内訳は、学術系教員 1 名と実務系教員 5 名であるが、学術系教員 1 名と実務系教員 1 名については、その実績から余人を以て代えがたく、専任教員等定年規程第 2 条第 4 項により、特任教員として定年延長する予定である。残りの実務系教員 4 名については、その後任には （新規） 40 歳代以下の教員を全国公募により採用する計画である。実務家教員に 40 歳代以下の教員を確実に採用するため、本学を支援する観光業界の企業との連携をさらに強化して、常々、候補者の発掘に努め、積極的に応募を働きかけるなどの工夫により、教員の年齢構成の均等化に努めて参りたい。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（新 72 ページ）（旧 71 ページ）

新	旧
5-9 専任教員の負担 　本学の専任教員の負担を確認するため、専任教員の個人別の時間割をクォーター及び週ごとに作成した。（資料 66 専任教員個人別時間割）	5-9 専任教員の負担 　本学の専任教員の負担を確認するため、専任教員の個人別の時間割をクォーター及び週ごとに作成した。（資料 66 専任教員個人別時間割）

これに基づき、完成年次における各専任教員の授業担当コマ数を確認すると別添資料のとおりとなり、授業以外に想定される教授会や各委員会、研究会議やオフィスアワーに対応することや臨地実務実習に伴う巡回指導やその移動時間を確保することも可能であり、直ちに教員・研究に支障をきたすものではないと考えている。(資料 67 専任教員担当授業コマ数一覧)	これに基づき、完成年次における各専任教員の授業担当コマ数を確認すると別添資料のとおりとなり、授業以外に想定される教授会や各委員会、研究会議やオフィスアワーに対応することや臨地実務実習に伴う巡回指導やその移動時間を確保することも可能であり、直ちに教員・研究に支障をきたすものではないと考えている。(資料 67 専任教員担当授業コマ数一覧)
臨地実務実習を担当する専任教員 7 名のうち、安本幸博、小島英夫、石床　渉、堀田明美、阿部有香の 5 名が多忙となると思われるが、この 5 名の平均年齢は、59.4 歳であり、本学の教員の定年規程の基準を 5 歳下回っている。	臨地実務実習を担当する専任教員 7 名のうち、安本幸博、小島英夫、石床　渉、堀田明美、阿部有香の 5 名が多忙となると思われるが、この 5 名の平均年齢は、59.4 歳であり、本学の教員の定年規程の基準を 5 歳下回っている。
この 5 名のうち、65 歳以上となる者は小島英夫、堀田明美の 2 名である。小島英夫は、都市部の大規模ホテルでの実務経験を有し、かつ地元ホテルの経営者として、宿泊産業の現場における業務全般について精通しているだけでなく、経営的観点から総合的に業務を推進してきた経験を有しており、学生指導のための事前準備や評価等における負担は過度のものではない。また、現在も臨地実務実習施設への協力依頼や実習内容の打合せ等に事務職員とともに出向いており、遠隔地への巡回指導においても問題はないと考えている。また、堀田明美は、航空会社において長く客室乗務員として勤務した経験があり、航空産業の業務全般に精通しており、学生指導のための事前準備や評価等における負担は過度のものではなく、航空クラスの巡回指導のための遠隔地への巡回指導においても問題はないと考えている。	この 5 名のうち、65 歳以上となる者は小島英夫、堀田明美の 2 名である。小島英夫は、都市部の大規模ホテルでの実務経験を有し、かつ地元ホテルの経営者として、宿泊産業の現場における業務全般について精通しているだけでなく、経営的観点から総合的に業務を推進してきた経験を有しており、学生指導のための事前準備や評価等における負担は過度のものではない。また、現在も臨地実務実習施設への協力依頼や実習内容の打合せ等に事務職員とともに出向いており、遠隔地への巡回指導においても問題はないと考えている。また、堀田明美は、航空会社において長く客室乗務員として勤務した経験があり、航空産業の業務全般に精通しており、学生指導のための事前準備や評価等における負担は過度のものではなく、航空クラスの巡回指導のための遠隔地への巡回指導においても問題はないと考えている。
(1)学術系教員及び臨地実務実習を担当しない実務家教員の負担	(1)学術系教員及び臨地実務実習を担当しない実務家教員の負担
※1 クォーターあたりのコマ数を記述する。また、1 週間の平均担当授業時間数は、1 授業時間数を 45 分として算出している。(2) についても同様。	※1 クォーターあたりのコマ数を記述する。
① 安村克己は、1 年間の担当授業コマ数が 120 コマであり、1 週当たりの平均担当コマ数 3.8 コ	① 安村克己は、1 年間の担当授業コマ数が 120 コマであり、1 週当たりの平均担当コマ数 3.8 コマ

マとなる。これを時間に換算すると週 7.6 時間となる。本学はクォーター制を採用しているが、第１クォーターは１年次「文化論 A」「観光学概論 A」２年次「観光行動論 A」の３科目 45 コマを、第２クォーターは１年次の「観光社会文化論 A」「観光振興・地域創生論 B」の２科目 30 コマを、第３クォーターは、２年次の「観光行動論 B」「国際観光論」の２科目 30 コマを、第４クォーターは１年次の「観光振興・地域創生論 A」の１科目 15 コマを担当する。	となる。本学はクォーター制を採用しているが、第１クォーターは１年次「文化論 A」「観光学概論 A」２年次「観光行動論 A」の３科目 45 コマを、第２クォーターは１年次の「観光社会文化論 A」「観光振興・地域創生論 B」の２科目 30 コマを、第３クォーターは、２年次の「観光行動論 B」「国際観光論」の２科目 30 コマを、第４クォーターは１年次の「観光振興・地域創生論 A」の１科目 15 コマを担当する。
② 吉田雄介は、１年間の担当授業コマ数が 120 コマであり、１週当たりの平均担当コマ数 3.8 コマとなる。これを時間に換算すると週 7.6 時間となる。本学はクォーター制を採用しているが、第１クォーターは１年次「基礎演習」「地域資源論 A」「地域資源論 B」２年次の「異文化理解」３年次の「専門演習」の５科目 61 コマを、第２クォーターは１年次の「基礎演習」「地理学 A」「地域観光基礎実習」３年次の「専門演習」の４科目 45 コマを担当し、第３クォーターは３年次の「専門演習」１科目８コマを、第４クォーターは３年次の「専門演習」の１科目６コマを担当する。	② 吉田雄介は、１年間の担当授業コマ数が 120 コマであり、１週当たりの平均担当コマ数 3.8 コマとなる。本学はクォーター制を採用しているが、第１クォーターは１年次「基礎演習」「地域資源論 A」「地域資源論 B」２年次の「異文化理解」３年次の「専門演習」の５科目 61 コマを、第２クォーターは１年次の「基礎演習」「地理学 A」「地域観光基礎実習」３年次の「専門演習」の４科目 45 コマを担当し、第３クォーターは３年次の「専門演習」１科目８コマを、第４クォーターは３年次の「専門演習」の１科目６コマを担当する。
③ 田保　顕は、１年間の担当授業コマ数が 90 コマであり、１週当たりの平均担当コマ数 2.8 コマとなる。これを時間に換算すると週 5.6 時間となる。本学はクォーター制を採用しているが、第１クォーターは１年次「基礎演習」３年次「専門演習」の２科目 16 コマを、第２クォーターは１年次「基礎演習」「文化論 B」「地域観光基礎実習」の３科目 45 コマを、第３クォーターは、３年次の「専門演習」の１科目８コマを、第４クォーターは１年次「観光社会文化論 B」３年次の「専門演習」の１科目 21 コマを担当する。	③ 田保　顕は、１年間の担当授業コマ数が 90 コマであり、１週当たりの平均担当コマ数 2.8 コマとなる。本学はクォーター制を採用しているが、第１クォーターは１年次「基礎演習」３年次「専門演習」の２科目 16 コマを、第２クォーターは１年次「基礎演習」「文化論 B」「地域観光基礎実習」の３科目 45 コマを、第３クォーターは、３年次の「専門演習」の１科目８コマを、第４クォーターは１年次「観光社会文化論 B」３年次の「専門演習」の１科目 21 コマを担当する。
④ 平　侑子は、１年間の担当授業コマ数が 120 コマであり、１週当たりの平均担当コマ数 3.8 コマとなる。これを時間に換算すると週 7.6 時間となる。本学はクォーター制を採用しているが、第１クォーターは１年次「基礎演習」２年次「観	④ 平　侑子は、１年間の担当授業コマ数が 120 コマであり、１週当たりの平均担当コマ数 3.8 コマとなる。本学はクォーター制を採用しているが、第１クォーターは１年次「基礎演習」２年次「観光文化施設論」「観光メディア論」３年次の「専門

光文化施設論」「観光メディア論」3 年次の「専門演習」「メディアコンテンツ実習 B」の 5 科目 61 コマを、第 2 クォーターは 1 年次の「基礎演習」「地域観光基礎実習」3 年次の「専門演習」「メディアコンテンツ実習 A」の 4 科目 45 コマを担当し、第 3 クォーターは 3 年次の「専門演習」1 科目 8 コマを、第 4 クォーターは 3 年次の「専門演習」の 1 科目 6 コマを担当する。	演習」「メディアコンテンツ実習 B」の 5 科目 61 コマを、第 2 クォーターは 1 年次の「基礎演習」「地域観光基礎実習」3 年次の「専門演習」「メディアコンテンツ実習 A」の 4 科目 45 コマを担当し、第 3 クォーターは 3 年次の「専門演習」1 科目 8 コマを、第 4 クォーターは 3 年次の「専門演習」の 1 科目 6 コマを担当する。
⑤ 谷﨑友紀は、1 年間の担当授業コマ数が 120 コマであり、1 週当たりの平均担当コマ数 3.8 コマとなる。<u>これを時間に換算すると週 7.6 時間となる。</u>本学はクォーター制を採用しているが、第 1 クォーターは 1 年次「基礎演習」「地理学 B」2 年次「信仰の歴史」3 年次の「専門演習」「マップデザイン実習 A」の 5 科目 61 コマを、第 2 クォーターは 1 年次の「基礎演習」「地域観光基礎実習」3 年次の「専門演習」「マップデザイン実習 B」の 4 科目 45 コマを担当し、第 3 クォーターは 3 年次の「専門演習」1 科目 8 コマを、第 4 クォーターは 3 年次の「専門演習」の 1 科目 6 コマを担当する。	⑤ 谷﨑友紀は、1 年間の担当授業コマ数が 120 コマであり、1 週当たりの平均担当コマ数 3.8 コマとなる。本学はクォーター制を採用しているが、第 1 クォーターは 1 年次「基礎演習」「地理学 B」2 年次「信仰の歴史」3 年次の「専門演習」「マップデザイン実習 A」の 5 科目 61 コマを、第 2 クォーターは 1 年次の「基礎演習」「地域観光基礎実習」3 年次の「専門演習」「マップデザイン実習 B」の 4 科目 45 コマを担当し、第 3 クォーターは 3 年次の「専門演習」1 科目 8 コマを、第 4 クォーターは 3 年次の「専門演習」の 1 科目 6 コマを担当する。
⑥ 藤野公孝は、1 年間の担当授業コマ数が 90 コマであり、1 週当たりの平均担当コマ数 2.8 コマとなる。<u>これを時間に換算すると週 5.6 時間となる。</u>本学はクォーター制を採用しているが、第 1 クォーターは 1 年次「観光事業論 A」2 年次「観光政策論 B」3 年次「専門演習」の 3 科目 38 コマを、第 2 クォーターは 1 年次「観光事業論 B」3 年次「専門演習」の 2 科目 23 コマを、第 3 クォーターは 2 年次「観光政策論 A」3 年次「専門演習」の 2 科目 23 コマを、第 4 クォーターは 3 年次の「専門演習」の 1 科目 6 コマを担当する。	⑥ 藤野公孝は、1 年間の担当授業コマ数が 90 コマであり、1 週当たりの平均担当コマ数 2.8 コマとなる。本学はクォーター制を採用しているが、第 1 クォーターは 1 年次「観光事業論 A」2 年次「観光政策論 B」3 年次「専門演習」の 3 科目 38 コマを、第 2 クォーターは 1 年次「観光事業論 B」3 年次「専門演習」の 2 科目 23 コマを、第 3 クォーターは 2 年次「観光政策論 A」3 年次「専門演習」の 2 科目 23 コマを、第 4 クォーターは 3 年次の「専門演習」の 1 科目 6 コマを担当する。
(2)臨地実務実習を担当する実務家教員の負担 臨地実務実習を担当する実務家教員の負担については、週によりばらつきがあるため、各クォーターにおける 1 週あたりのコマ数について記述する。なお、学内における学生の活動報告書の確認等のために週に1コマを必要とし、巡回指導	(2)臨地実務実習を担当する実務家教員の負担 臨地実務実習を担当する実務家教員の負担については、週によりばらつきがあるため、各クォーターにおける 1 週あたりのコマ数について記述する。なお、学内における学生の活動報告書の確認等のために週に1コマを必要とし、巡回指導につい

については移動時間を含めて、半日で実施する場合は3コマ、日帰りの場合には5コマ、1泊2日の場合は10コマ、2泊3日の場合は15コマを必要するものとして計算しているが、最大でも週に20コマを超えないように設定している。 ① 安本幸博は、１年間の担当授業コマ数が206コマであり、1週当たりの平均担当コマ数6.4コマとなる。これを時間に換算すると週12.8時間となる。本学はクォーター制を採用しているが、第１クォーターは臨地実務実習がなく、1年次「観光リスクマネジメントB」、2年次「観光実務基礎論」（後半4週）、3年次「観光実務マネジメント論」（前半4週）「専門演習」の1週あたり4科目5コマ（8週目のみ4コマ）を担当することとなる。第2クォーターは、2年次「臨地実務実習Ⅱ」（6週）3年次「専門演習」、の2科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅱ」に係るコマ数は最大で14コマに留めている。第3クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務基礎論」（前半4週）「臨地実務実習Ⅰ」（3週）、2年次「観光実務発展論」（前半4週）「観光実務応用論」（後半4週）、3年次「専門演習」の5科目を担当し、前半4週は5コマ、後半4週は臨地実務実習を含めても9コマ以内に留めている。第4クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務発展論」（前半4週）、2年次「臨地実務実習Ⅲ」（6週）、3年次「専門演習」の3科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅲ」に係るコマ数は最大で14コマに留めている。 ② 小島英夫は、１年間の担当授業コマ数が216コマであり、1週当たりの平均担当コマ数6.8コマとなる。これを時間に換算すると週13.6時間となる。本学はクォーター制を採用しているが、第１クォーターは臨地実務実習がなく、3年次「専門演習」のみの1週あたり1科目1コマを担当することとなる。第2クォーターは、2年次「臨地実務実習Ⅱ」（6週）3年次「専門演習」の2科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅱ」に係るコ	ては移動時間を含めて、半日で実施する場合は3コマ、日帰りの場合には5コマ、1泊2日の場合は10コマ、2泊3日の場合は15コマを必要するものとして計算しているが、最大でも週に20コマを超えないように設定している。 ① 安本幸博は、１年間の担当授業コマ数が206コマであり、1週当たりの平均担当コマ数6.4コマとなる。本学はクォーター制を採用しているが、第１クォーターは臨地実務実習がなく、1年次「観光リスクマネジメントB」、2年次「観光実務基礎論」（後半4週）、3年次「観光実務マネジメント論」（前半4週）「専門演習」の1週あたり4科目5コマ（8週目のみ4コマ）を担当することとなる。第2クォーターは、2年次「臨地実務実習Ⅱ」（6週）3年次「専門演習」、の2科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅱ」に係るコマ数は最大で14コマに留めている。第3クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務基礎論」（前半4週）「臨地実務実習Ⅰ」（3週）、2年次「観光実務発展論」（前半4週）「観光実務応用論」（後半4週）、3年次「専門演習」の5科目を担当し、前半4週は5コマ、後半4週は臨地実務実習を含めても9コマ以内に留めている。第4クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務発展論」（前半4週）、2年次「臨地実務実習Ⅲ」（6週）、3年次「専門演習」の3科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅲ」に係るコマ数は最大で14コマに留めている。 ② 小島英夫は、１年間の担当授業コマ数が216コマであり、1週当たりの平均担当コマ数6.8コマとなる。本学はクォーター制を採用しているが、第１クォーターは臨地実務実習がなく、3年次「専門演習」のみの1週あたり1科目1コマを担当することとなる。第2クォーターは、2年次「臨地実務実習Ⅱ」（6週）3年次「専門演習」の2科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅱ」に係るコマ数は最大で16コマに留めている。第3クォーター

マ数は最大で16コマに留めている。第3クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務基礎論」（前半4週）「臨地実務実習Ⅰ」(3週)、3年次「専門演習」の3科目を担当し、前半4週は3コマ、後半4週は臨地実務実習を含めても12コマ以内に留めている。第4クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務発展論」(前半4週)、2年次「臨地実務実習Ⅲ」（6週）、3年次「専門演習」の3科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅲ」に係るコマ数は最大で16コマに留めている。	は、1年次「観光支援ビジネス実務基礎論」（前半4週）「臨地実務実習Ⅰ」（3週）、3年次「専門演習」の3科目を担当し、前半4週は3コマ、後半4週は臨地実務実習を含めても12コマ以内に留めている。第4クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務発展論」（前半4週）、2年次「臨地実務実習Ⅲ」（6週）、3年次「専門演習」の3科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅲ」に係るコマ数は最大で16コマに留めている。
③ 石床　渉は、１年間の担当授業コマ数が208コマであり、1週当たりの平均担当コマ数6.5コマとなる。これを時間に換算すると週13.0時間となる。本学はクォーター制を採用しているが、第１クォーターは臨地実務実習がなく、2年次「観光実務基礎論」（後半4週）、3年次「観光実務マネジメント論」（前半4週）「専門演習」の1週あたり3科目3コマを担当することとなる。第2クォーターは、1年次「ホスピタリティ実務実習B」2年次「臨地実務実習Ⅱ」（6週）3年次「専門演習」「宿泊産業論」の4科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅱ」に係るコマ数は最大で11コマに留めている。第3クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務基礎論」（前半4週）「臨地実務実習Ⅰ」（3週）、2年次「観光実務発展論」（前半4週）「観光実務応用論」（後半4週）、3年次「専門演習」の5科目を担当し、前半4週は5コマ、後半4週は臨地実務実習を含めても最大で14コマ以内に留めている。第4クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務発展論」（前半4週）、2年次「臨地実務実習Ⅲ」（6週）、3年次「専門演習」の3科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅲ」に係るコマ数は最大で11コマに留めている。	③ 石床　渉は、１年間の担当授業コマ数が208コマであり、1週当たりの平均担当コマ数6.5コマとなる。本学はクォーター制を採用しているが、第１クォーターは臨地実務実習がなく、2年次「観光実務基礎論」（後半4週）、3年次「観光実務マネジメント論」（前半4週）「専門演習」の1週あたり3科目3コマを担当することとなる。第2クォーターは、1年次「ホスピタリティ実務実習B」2年次「臨地実務実習Ⅱ」（6週）3年次「専門演習」「宿泊産業論」の4科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅱ」に係るコマ数は最大で11コマに留めている。第3クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務基礎論」（前半4週）「臨地実務実習Ⅰ」（3週）、2年次「観光実務発展論」（前半4週）「観光実務応用論」（後半4週）、3年次「専門演習」の5科目を担当し、前半4週は5コマ、後半4週は臨地実務実習を含めても最大で14コマ以内に留めている。第4クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務発展論」（前半4週）、2年次「臨地実務実習Ⅲ」（6週）、3年次「専門演習」の3科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅲ」に係るコマ数は最大で11コマに留めている。
④ 青木義英は、１年間の担当授業コマ数が102コマであり、1週当たりの平均担当コマ数3.2コマとなる。これを時間に換算すると週6.4時間となる。本学はクォーター制を採用してい	④ 青木義英は、１年間の担当授業コマ数が102コマであり、1週当たりの平均担当コマ数3.2コマとなる。本学はクォーター制を採用しているが、第１クォーターは臨地実務実習がなく、1

るが、第１クォーターは臨地実務実習がなく、1年次「ホスピタリティマネジメント論A」、2年次「キャリアデザイン論B」の1週あたり2科目4コマ（第8週目のみ2コマ）を担当することとなる。第2クォーターは、1年次「観光リスクマネジメントA」2年次「臨地実務実習Ⅱ」（6週）の2科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅱ」に係るコマ数は最大で16コマに留めている。第3クォーターは、2年次「キャリアデザイン論A」の1科目のみを担当する。第4クォーターは、2年次「臨地実務実習Ⅲ」（6週）を担当するが、巡回指導には赴かないため、「臨地実務実習Ⅲ」に係るコマ数は1コマとなっている。	年次「ホスピタリティマネジメント論A」、2年次「キャリアデザイン論B」の1週あたり2科目4コマ（第8週目のみ2コマ）を担当することとなる。第2クォーターは、1年次「観光リスクマネジメントA」2年次「臨地実務実習Ⅱ」（6週）の2科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅱ」に係るコマ数は最大で16コマに留めている。第3クォーターは、2年次「キャリアデザイン論A」の1科目のみを担当する。第4クォーターは、2年次「臨地実務実習Ⅲ」（6週）を担当するが、巡回指導には赴かないため、「臨地実務実習Ⅲ」に係るコマ数は1コマとなっている。
⑤ 堀田明美は、１年間の担当授業コマ数が208コマであり、1週当たりの平均担当コマ数6.5コマとなる。これを時間に換算すると週13.0時間となる。本学はクォーター制を採用しているが、第１クォーターは臨地実務実習がなく、2年次「キャリアデザイン論B」「ビジネスコミュニケーション」、3年次「専門演習」の3科目を担当するが、「キャリアデザイン論B」については、2、8、15コマ目を担当するのみであるため、1週あたり平均3.3コマを担当することになる。第2クォーターは、1年次「ホスピタリティ実務実習A」「ホスピタリティマネジメント論B」、2年次「臨地実務実習Ⅱ」（6週）3年次「専門演習」の4科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅱ」に係るコマ数は最大で11コマに留めている。第3クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務基礎論」（前半4週）「臨地実務実習Ⅰ」（3週）、2年次「キャリアデザイン論A」、3年次「専門演習」の4科目を担当するが、「キャリアデザイン論A」については、2、8、15コマ目を担当するのみであるため、前半4週は1週あたり平均3.5コマであり、後半4週は臨地実務実習を含めても最大で14コマ以内に留めている。第4クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務発展論」（前半4	⑤ 堀田明美は、１年間の担当授業コマ数が208コマであり、1週当たりの平均担当コマ数6.5コマとなる。本学はクォーター制を採用しているが、第１クォーターは臨地実務実習がなく、2年次「キャリアデザイン論B」「ビジネスコミュニケーション」、3年次「専門演習」の3科目を担当するが、「キャリアデザイン論B」については、2、8、15コマ目を担当するのみであるため、1週あたり平均3.3コマを担当することになる。第2クォーターは、1年次「ホスピタリティ実務実習A」「ホスピタリティマネジメント論B」、2年次「臨地実務実習Ⅱ」（6週）3年次「専門演習」の4科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅱ」に係るコマ数は最大で11コマに留めている。第3クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務基礎論」（前半4週）「臨地実務実習Ⅰ」（3週）、2年次「キャリアデザイン論A」、3年次「専門演習」の4科目を担当するが、「キャリアデザイン論A」については、2、8、15コマ目を担当するのみであるため、前半4週は1週あたり平均3.5コマであり、後半4週は臨地実務実習を含めても最大で14コマ以内に留めている。第4クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務発展論」（前半4週）、2年次「臨地実務実習Ⅲ」（6週）、3年次「専門演習」の3科目を担当するが、「臨

週)、2年次「臨地実務実習Ⅲ」(6週)、3年次「専門演習」の3科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅲ」に係るコマ数は最大で14コマに留めている。	地実務実習Ⅲ」に係るコマ数は最大で14コマに留めている。
⑥ 古川康造は、1年間の担当授業コマ数が87コマであり、1週当たりの平均担当コマ数2.7コマとなる。<u>これを時間に換算すると週5.4時間となる。</u>第1クォーター及び第3クォーターは担当する授業科目はない。第2クォーターは、3年次「地域創生事業論」と2年次「臨地実務実習Ⅱ」(6週)の2科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅱ」に係るコマ数は最大で11コマに留めている。第4クォーターは、2年次「臨地実務実習Ⅲ」(6週)を担当するが、「臨地実務実習Ⅲ」に係るコマ数は最大で11コマに留めている。	⑥ 古川康造は、1年間の担当授業コマ数が87コマであり、1週当たりの平均担当コマ数2.7コマとなる。第1クォーター及び第3クォーターは担当する授業科目はない。第2クォーターは、3年次「地域創生事業論」と2年次「臨地実務実習Ⅱ」(6週)の2科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅱ」に係るコマ数は最大で11コマに留めている。第4クォーターは、2年次「臨地実務実習Ⅲ」(6週)を担当するが、「臨地実務実習Ⅲ」に係るコマ数は最大で11コマに留めている。
⑦ 阿部有香は、1年間の担当授業コマ数が188コマであり、1週当たりの平均担当コマ数5.9コマとなる。<u>これを時間に換算すると週11.8時間となる。</u>本学はクォーター制を採用しているが、第1クォーターは臨地実務実習がなく、2年次「観光実務基礎論」(後半4週)、3年次「観光実務マネジメント論」(前半4週)「専門演習」の1週あたり3科目3コマを担当することとなる。第2クォーターは、2年次「臨地実務実習Ⅱ」(6週)3年次「専門演習」の2科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅱ」に係るコマ数は最大で11コマに留めている。第3クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務基礎論」(前半4週)「臨地実務実習Ⅰ」(3週)、2年次「観光実務発展論」(前半4週)「観光実務応用論」(後半4週)、3年次「専門演習」の5科目を担当し、前半4週は5コマ、後半4週は臨地実務実習を含めても最大で14コマ以内に留めている。第4クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務発展論」(前半4週)、2年次「臨地実務実習Ⅲ」(6週)、3年次「専門演習」の3科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅲ」に係るコマ	⑦ 阿部有香は、1年間の担当授業コマ数が188コマであり、1週当たりの平均担当コマ数5.9コマとなる。本学はクォーター制を採用しているが、第1クォーターは臨地実務実習がなく、2年次「観光実務基礎論」(後半4週)、3年次「観光実務マネジメント論」(前半4週)「専門演習」の1週あたり3科目3コマを担当することとなる。第2クォーターは、2年次「臨地実務実習Ⅱ」(6週)3年次「専門演習」の2科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅱ」に係るコマ数は最大で11コマに留めている。第3クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務基礎論」(前半4週)「臨地実務実習Ⅰ」(3週)、2年次「観光実務発展論」(前半4週)「観光実務応用論」(後半4週)、3年次「専門演習」の5科目を担当し、前半4週は5コマ、後半4週は臨地実務実習を含めても最大で14コマ以内に留めている。第4クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務発展論」(前半4週)、2年次「臨地実務実習Ⅲ」(6週)、3年次「専門演習」の3科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅲ」に係るコマ数は最大で11コマに留めている。

数は最大で11コマに留めている。 観光分野における教員の１週間の平均担当授業時間数が適切な分量であるかを確認するため、私立大学で観光学部を設置している大学において、代表的な存在である立教大学における 2016 年度の教員の１週間の平均担当授業時間数を確認したところ、立教大学観光学部の教員の１週間の平均担当授業時間数は、職位別で、教授 14.5 時間、准教授 17.3 時間、講師データなし（隣接分野の経営学部では 13.0 時間）、助教 10.0 時間で、全体平均では 13.7 時間となっている。 本学教員の１週間の平均担当授業時間数とこれらを比較すると、本学の教員の１週間の平均担当授業時間数は、立教大学観光学部の職位別及び全体平均の時間数を下回っている。よって、本学の教員の１週間の平均担当授業時間数は適切な分量であると判断している。**（資料 73　立教大学大学基礎データ 2016 年度（抄））（資料 74　教員の１週間の平均担当授業時間数の比較表）**	（新　規）

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（新 133 ページ）（旧 132 ページ）

新	旧
臨地実務実習を担当する実務家教員の負担については、週によりばらつきがあるため、各クォーターにおける１週あたりのコマ数について記述する。なお、学内における学生の活動報告書の確認等のために週に1コマを必要とし、巡回指導については移動時間を含めて、半日で実施する場合は3コマ、日帰りの場合には5コマ、1泊2日の場合は10コマ、2泊3日の場合は15コマを必要するものとして計算しているが、最大でも週に20コマを超えないように設定している。 また、このデータの１週間の平均担当授業時間数は、1授業時間を45分で算出している。 ① 安本幸博は、１年間の担当授業コマ数が206コマであり、1週当たりの平均担当コマ数6.4コマとなる。これを時間に換算すると週12.8時間となる。本学はクォーター制を採用しているが、	臨地実務実習を担当する実務家教員の負担については、週によりばらつきがあるため、各クォーターにおける１週あたりのコマ数について記述する。なお、学内における学生の活動報告書の確認等のために週に1コマを必要とし、巡回指導については移動時間を含めて、半日で実施する場合は3コマ、日帰りの場合には5コマ、1泊2日の場合は10コマ、2泊3日の場合は15コマを必要するものとして計算しているが、最大でも週に20コマを超えないように設定している。 （新　規） ① 安本幸博は、１年間の担当授業コマ数が206コマであり、1週当たりの平均担当コマ数6.4コマとなる。本学はクォーター制を採用しているが、第１クォーターは臨地実務実習がなく、1年次

第１クォーターは臨地実務実習がなく、1年次「観光リスクマネジメントB」、2年次「観光実務基礎論」（後半4週）、3年次「観光実務マネジメント論」（前半4週）「専門演習」の1週あたり4科目5コマ（8週目のみ4コマ）を担当することとなる。第2クォーターは、2年次「臨地実務実習Ⅱ」（6週）3年次「専門演習」、の2科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅱ」に係るコマ数は最大で14コマに留めている。第3クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務基礎論」（前半4週）「臨地実務実習Ⅰ」（3週）、2年次「観光実務発展論」（前半4週）「観光実務応用論」（後半4週）、3年次「専門演習」の5科目を担当し、前半4週は5コマ、後半4週は臨地実務実習を含めても9コマ以内に留めている。第4クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務発展論」（前半4週）、2年次「臨地実務実習Ⅲ」（6週）、3年次「専門演習」の3科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅲ」に係るコマ数は最大で14コマに留めている。	「観光リスクマネジメントB」、2年次「観光実務基礎論」（後半4週）、3年次「観光実務マネジメント論」（前半4週）「専門演習」の1週あたり4科目5コマ（8週目のみ4コマ）を担当することとなる。第2クォーターは、2年次「臨地実務実習Ⅱ」（6週）3年次「専門演習」、の2科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅱ」に係るコマ数は最大で14コマに留めている。第3クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務基礎論」（前半4週）「臨地実務実習Ⅰ」（3週）、2年次「観光実務発展論」（前半4週）「観光実務応用論」（後半4週）、3年次「専門演習」の5科目を担当し、前半4週は5コマ、後半4週は臨地実務実習を含めても9コマ以内に留めている。第4クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務発展論」（前半4週）、2年次「臨地実務実習Ⅲ」（6週）、3年次「専門演習」の3科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅲ」に係るコマ数は最大で14コマに留めている。
② 小島英夫は、１年間の担当授業コマ数が216コマであり、1週当たりの平均担当コマ数6.8コマとなる。これを時間に換算すると週13.6時間となる。本学はクォーター制を採用しているが、第１クォーターは臨地実務実習がなく、3年次「専門演習」のみの1週あたり1科目1コマを担当することとなる。第2クォーターは、2年次「臨地実務実習Ⅱ」（6週）3年次「専門演習」の2科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅱ」に係るコマ数は最大で16コマに留めている。第3クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務基礎論」（前半4週）「臨地実務実習Ⅰ」（3週）、3年次「専門演習」の3科目を担当し、前半4週は3コマ、後半4週は臨地実務実習を含めても12コマ以内に留めている。第4クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務発展論」（前半4週）、2年次「臨地実務実習Ⅲ」（6週）、3年次「専門演習」の3科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅲ」に係るコマ数は最大で16コマに留めている。	② 小島英夫は、１年間の担当授業コマ数が216コマであり、1週当たりの平均担当コマ数6.8コマとなる。本学はクォーター制を採用しているが、第１クォーターは臨地実務実習がなく、3年次「専門演習」のみの1週あたり1科目1コマを担当することとなる。第2クォーターは、2年次「臨地実務実習Ⅱ」（6週）3年次「専門演習」の2科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅱ」に係るコマ数は最大で16コマに留めている。第3クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務基礎論」（前半4週）「臨地実務実習Ⅰ」（3週）、3年次「専門演習」の3科目を担当し、前半4週は3コマ、後半4週は臨地実務実習を含めても12コマ以内に留めている。第4クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務発展論」（前半4週）、2年次「臨地実務実習Ⅲ」（6週）、3年次「専門演習」の3科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅲ」に係るコマ数は最大で16コマに留めている。

③ 石床　渉は、１年間の担当授業コマ数が208コマであり、1週当たりの平均担当コマ数6.5コマとなる。これを時間に換算すると週13.0時間となる。本学はクォーター制を採用しているが、第１クォーターは臨地実務実習がなく、2年次「観光実務基礎論」（後半4週）、3年次「観光実務マネジメント論」（前半4週）「専門演習」の1週あたり3科目3コマを担当することとなる。第2クォーターは、1年次「ホスピタリティ実務実習B」2年次「臨地実務実習Ⅱ」（6週）3年次「専門演習」「宿泊産業論」の4科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅱ」に係るコマ数は最大で11コマに留めている。第3クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務基礎論」（前半4週）「臨地実務実習Ⅰ」（3週）、2年次「観光実務発展論」（前半4週）「観光実務応用論」（後半4週）、3年次「専門演習」の5科目を担当し、前半4週は5コマ、後半4週は臨地実務実習を含めても最大で14コマ以内に留めている。第4クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務発展論」（前半4週）、2年次「臨地実務実習Ⅲ」（6週）、3年次「専門演習」の3科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅲ」に係るコマ数は最大で11コマに留めている。	③ 石床　渉は、１年間の担当授業コマ数が208コマであり、1週当たりの平均担当コマ数6.5コマとなる。本学はクォーター制を採用しているが、第１クォーターは臨地実務実習がなく、2年次「観光実務基礎論」（後半4週）、3年次「観光実務マネジメント論」（前半4週）「専門演習」の1週あたり3科目3コマを担当することとなる。第2クォーターは、1年次「ホスピタリティ実務実習B」2年次「臨地実務実習Ⅱ」（6週）3年次「専門演習」「宿泊産業論」の4科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅱ」に係るコマ数は最大で11コマに留めている。第3クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務基礎論」（前半4週）「臨地実務実習Ⅰ」（3週）、2年次「観光実務発展論」（前半4週）「観光実務応用論」（後半4週）、3年次「専門演習」の5科目を担当し、前半4週は5コマ、後半4週は臨地実務実習を含めても最大で14コマ以内に留めている。第4クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務発展論」（前半4週）、2年次「臨地実務実習Ⅲ」（6週）、3年次「専門演習」の3科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅲ」に係るコマ数は最大で11コマに留めている。
④ 青木義英は、１年間の担当授業コマ数が102コマであり、1週当たりの平均担当コマ数3.2コマとなる。これを時間に換算すると週6.4時間となる。本学はクォーター制を採用しているが、第１クォーターは臨地実務実習がなく、1年次「ホスピタリティマネジメント論A」、2年次「キャリアデザイン論B」の1週あたり2科目4コマ（第8週目のみ2コマ）を担当することとなる。第2クォーターは、1年次「観光リスクマネジメントA」2年次「臨地実務実習Ⅱ」（6週）の2科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅱ」に係るコマ数は最大で16コマに留めている。第3クォーターは、2年次「キャリアデザイン論A」の1科目のみを担当する。第4クォーターは、2年次「臨	④ 青木義英は、１年間の担当授業コマ数が102コマであり、1週当たりの平均担当コマ数3.2コマとなる。本学はクォーター制を採用しているが、第１クォーターは臨地実務実習がなく、1年次「ホスピタリティマネジメント論A」、2年次「キャリアデザイン論B」の1週あたり2科目4コマ（第8週目のみ2コマ）を担当することとなる。第2クォーターは、1年次「観光リスクマネジメントA」2年次「臨地実務実習Ⅱ」（6週）の2科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅱ」に係るコマ数は最大で16コマに留めている。第3クォーターは、2年次「キャリアデザイン論A」の1科目のみを担当する。第4クォーターは、2年次「臨地実務実習Ⅲ」（6週）を担当するが、

地実務実習Ⅲ」（6週）を担当するが、巡回指導には赴かないため、「臨地実務実習Ⅲ」に係るコマ数は1コマとなっている。	巡回指導には赴かないため、「臨地実務実習Ⅲ」に係るコマ数は1コマとなっている。
⑤ 堀田明美は、１年間の担当授業コマ数が208コマであり、1週当たりの平均担当コマ数6.5コマとなる。これを時間に換算すると週13.0時間となる。本学はクォーター制を採用しているが、第１クォーターは臨地実務実習がなく、2年次「キャリアデザイン論B」「ビジネスコミュニケーション」、3年次「専門演習」の3科目を担当するが、「キャリアデザイン論B」については、2、8、15コマ目を担当するのみであるため、1週あたり平均3.3コマを担当することになる。第2クォーターは、1年次「ホスピタリティ実務実習A」「ホスピタリティマネジメント論B」、2年次「臨地実務実習Ⅱ」（6週）3年次「専門演習」の4科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅱ」に係るコマ数は最大で11コマに留めている。第3クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務基礎論」（前半4週）「臨地実務実習Ⅰ」（3週）、2年次「キャリアデザイン論A」、3年次「専門演習」の4科目を担当するが、「キャリアデザイン論A」については、2、8、15コマ目を担当するのみであるため、前半4週は1週あたり平均3.5コマであり、後半4週は臨地実務実習を含めても最大で14コマ以内に留めている。第4クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務発展論」（前半4週）、2年次「臨地実務実習Ⅲ」（6週）、3年次「専門演習」の3科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅲ」に係るコマ数は最大で14コマに留めている。	⑤ 堀田明美は、１年間の担当授業コマ数が208コマであり、1週当たりの平均担当コマ数6.5コマとなる。本学はクォーター制を採用しているが、第１クォーターは臨地実務実習がなく、2年次「キャリアデザイン論B」「ビジネスコミュニケーション」、3年次「専門演習」の3科目を担当するが、「キャリアデザイン論B」については、2、8、15コマ目を担当するのみであるため、1週あたり平均3.3コマを担当することになる。第2クォーターは、1年次「ホスピタリティ実務実習A」「ホスピタリティマネジメント論B」、2年次「臨地実務実習Ⅱ」（6週）3年次「専門演習」の4科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅱ」に係るコマ数は最大で11コマに留めている。第3クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務基礎論」（前半4週）「臨地実務実習Ⅰ」（3週）、2年次「キャリアデザイン論A」、3年次「専門演習」の4科目を担当するが、「キャリアデザイン論A」については、2、8、15コマ目を担当するのみであるため、前半4週は1週あたり平均3.5コマであり、後半4週は臨地実務実習を含めても最大で14コマ以内に留めている。第4クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務発展論」（前半4週）、2年次「臨地実務実習Ⅲ」（6週）、3年次「専門演習」の3科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅲ」に係るコマ数は最大で14コマに留めている。
⑥ 古川康造は、１年間の担当授業コマ数が87コマであり、1週当たりの平均担当コマ数2.7コマとなる。これを時間に換算すると週5.4時間となる。第１クォーター及び第3クォーターは担当する授業科目はない。第2クォーターは、3年次「地域創生事業論」と2年次「臨地実務実習	⑥ 古川康造は、１年間の担当授業コマ数が87コマであり、1週当たりの平均担当コマ数2.7コマとなる。第１クォーター及び第3クォーターは担当する授業科目はない。第2クォーターは、3年次「地域創生事業論」と2年次「臨地実務実習Ⅱ」（6週）の2科目を担当するが、「臨地実務

Ⅱ」(6週）の2科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅱ」に係るコマ数は最大で11コマに留めている。第4クォーターは、2年次「臨地実務実習Ⅲ」（6週）を担当するが、「臨地実務実習Ⅲ」に係るコマ数は最大で11コマに留めている。 ⑦ 阿部有香は、１年間の担当授業コマ数が188コマであり、1週当たりの平均担当コマ数5.9コマとなる。これを時間に換算すると週11.8時間となる。本学はクォーター制を採用しているが、第１クォーターは臨地実務実習がなく、2年次「観光実務基礎論」（後半4週)、3年次「観光実務マネジメント論」（前半4週）「専門演習」の1週あたり3科目3コマを担当することとなる。第2クォーターは、2年次「臨地実務実習Ⅱ」（6週）3年次「専門演習」の2科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅱ」に係るコマ数は最大で11コマに留めている。第3クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務基礎論」(前半4週)「臨地実務実習Ⅰ」(3週)、2年次「観光実務発展論」（前半4週)「観光実務応用論」（後半4週)、3年次「専門演習」の5科目を担当し、前半4週は5コマ、後半4週は臨地実務実習を含めても最大で14コマ以内に留めている。第4クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務発展論」（前半4週)、2年次「臨地実務実習Ⅲ」(6週)、3年次「専門演習」の3科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅲ」に係るコマ数は最大で11コマに留めている。 観光分野における教員の１週間の平均担当授業時間数が適切な分量であるかを確認するため、私立大学で観光学部を設置している大学において、代表的な存在である立教大学における2016年度の教員の１週間の平均担当授業時間数を確認したところ、立教大学観光学部の教員の１週間の平均担当授業時間数は、職位別で、教授14.5時間、准教授17.3時間、講師データなし（隣接分野の経営学部では13.0時間)、助教10.0時間で、全体平均では13.7時間となっている。	実習Ⅱ」に係るコマ数は最大で11コマに留めている。第4クォーターは、2年次「臨地実務実習Ⅲ」（6週）を担当するが、「臨地実務実習Ⅲ」に係るコマ数は最大で11コマに留めている。 ⑦ 阿部有香は、１年間の担当授業コマ数が188コマであり、1週当たりの平均担当コマ数5.9コマとなる。本学はクォーター制を採用しているが、第１クォーターは臨地実務実習がなく、2年次「観光実務基礎論」(後半4週)、3年次「観光実務マネジメント論」(前半4週)「専門演習」の1週あたり3科目3コマを担当することとなる。第2クォーターは、2年次「臨地実務実習Ⅱ」（6週）3年次「専門演習」の2科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅱ」に係るコマ数は最大で11コマに留めている。第3クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務基礎論」(前半4週)「臨地実務実習Ⅰ」(3週)、2年次「観光実務発展論」（前半4週)「観光実務応用論」（後半4週)、3年次「専門演習」の5科目を担当し、前半4週は5コマ、後半4週は臨地実務実習を含めても最大で14コマ以内に留めている。第4クォーターは、1年次「観光支援ビジネス実務発展論」（前半4週)、2年次「臨地実務実習Ⅲ」(6週)、3年次「専門演習」の3科目を担当するが、「臨地実務実習Ⅲ」に係るコマ数は最大で11コマに留めている。 （新　規）

本学の臨地実務実習を担当する実務家教員の 1 週間の平均担当授業時間数とこれらを比較すると、本学の臨地実務実習を担当する実務家教員の 1 週間の平均担当授業時間数は、立教大学観光学部の職位別及び全体平均の時間数を下回っている。よって、本学の臨地実務実習を担当する実務家教員の 1 週間の平均担当授業時間数は適切な分量であると判断している。**(資料 73　立教大学大学基礎データ 2016 年度（抄））（資料 74　教員の１週間の平均担当授業時間数の比較表）**	

（是正事項）観光振興学科

【教育課程等】 2 【全体計画審査意見8(3)・(4)の回答について】<実習指導担当教員の教育負担等について> (2) 実習の事前・事後協議を行うとされる「実習調整会議」について、事前・事後協議のより詳細なプロセスを示すとともに、学生の実習成果報告会などの実習効果の確認を行う場を当該プロセス中にて適切に位置付けること。

（対応）

1.<対応の概要>

「実習調整会議」について、事前・事後協議のより詳細なプロセスを図及び説明により具体的に示すとともに、学生の実習成果報告会などの実習効果の確認を行う場を当該プロセス中にて適切に位置付ける。

2.<本学の臨地実務実習の指導体制>

本学の臨地実務実習の指導体制の概要については、設置の趣旨等を記載した書類161ページに以下のように説明している。

11-11 実習指導体制に関するまとめ

これまで、臨地実務実習の計画について述べてきたが、その根幹となる指導体制について、改めて時系列に整理しなおし、各々の役割や責任を確認する。

(1)実習の学内体制の整備

① 実習の運営にあたり、学科内に「実習運営委員会」を設置する。本委員会は、学科長、学術系専任教員2名、実習担当専任教員7名、実習担当職員2名で構成する。委員長は、学科長とする。実習担当専任教員は、実習の実質的な運営と成績評価を行い、学術系専任教員は、実習をディプロマ・ポリシー(DP)に沿った実習プログラムとするための授業設計支援を行う。職員は実習運営にかかる諸手続きを担う。

(2)実習の事前協議

② 実習前に各実習施設において「実習調整会議」を開催する。当会議に出席するのは、本学の実習担当教員と、実習施設の責任者及び実習指導者である。

(3)実習の事前指導

③ CP4の③「臨地実務実習事前学修科目群」の「ホスピタリティ実務実習Ａ・Ｂ」(いずれか１科目選択必修)、「観光支援ビジネス実務基礎論」(必修)、「観光実務基礎論」(必修)、「観光実務応用論」(必修) によって、実習の事前指導を行う。これらは担当実務系専任教員が指導する。

(4)実習中の指導

④ 臨地実務実習施設の実習指導者を配置し、実習指導者は、本学と実習施設の間で作成した実習目的と実習プログラムに基づき、本学実習担当教員と連携して実習生の指導に当たる。

⑤ 学生は実習期間中活動日誌を作成し、実習施設の指導者の確認の後、それらを写真等におさめ、本学の実習担当教員に、週に１回、メール等で送信することとする。

⑥ 実習中は、各実習担当教員が実習施設に出向き、学生の実習現場を観察し、実習施設の担当者との意見を交換して、学生の実習状況を確認する。巡回頻度は実習内容によって異なり、臨地実務実習Ⅰにおいては、実習担当の全教員が分担し、２週間に１回巡回指導を行う。また、臨地実務実習Ⅱ及びⅢの航空クラスは３名の教員が、宿泊クラス、観光地域創生クラスにおいては、２名の教員が分担し、３週間に１回、実習施設にて巡回指導を行う。また、鉄道クラスでは２名の教員が週に１回実習施設にて巡回指導を行う。

⑦「実習施設指導者による臨地実務実習の評価」については、実習施設の業種や業務に関わらず、学生が修得すべき能力を一般化して評価することを中心とする。具体的には、実習により体得すべき「A 実践力」及び「B 協働力」を主体として、その土台となる「C 思考力」についても評価する。また、それぞれの能力の下には、具体的に修得すべき技能や知識を「実務知識技能」「安全確保」「ホスピタリティ」「チームワーク」「リーダーシップ」「他者への共感・受容・気配り」「変革と新しい価値創造」「職業倫理」「経営の視点」のように細分化して定める。臨地実務実習施設の業種や業務ごとの評価については、それぞれの到達目標の達成度を評価することにより行うものとする。

⑧ 成績評価については、実習担当教員が行う。評価は、「1. 実習施設指導者による実習評価書」、「2. 実習直後に学生が提出する振り返りレポート」という 2 点の評価基準によってなされる。

(5)実習中の連絡体制

⑨ 実習の運営に係る諸連絡は、実習担当教員と実習施設指導者の間でなされるが、その際、実習担当教員による判断や対応の困難な問題等が発生した場合には、実習担当教員から実習運営委員会委員長（学科長）へ即座に報告する連絡体制を敷いて、実習運営委員会が迅速に対応できる体制を整備する。

(6)実習の事後指導

⑩ CP4の⑤「臨地実務実習事後学修科目群」の「観光ビジネス実務発展論」(必修)、「観光実務発展論」(必修)、「観光実務マネジメント論」(必修) によって、実習の事後指導を行う。これらは担当実務系専任教員が指導する。

(7)実習の事後協議

⑪ 実習終了後、「実習調整会議」において、実習の成果や教育の質の保証の確認を行い、改善策等を協議する。

3.＜実習調整会議の詳細なプロセス＞

上記２のうち、(2)実習の事前協議及び(7)実習の事後協議における、「実習調整会議」の詳細について、まず、次ページのとおり、図を作成した。

【図1 実習調整会議における事前・事後協議等のプロセス】

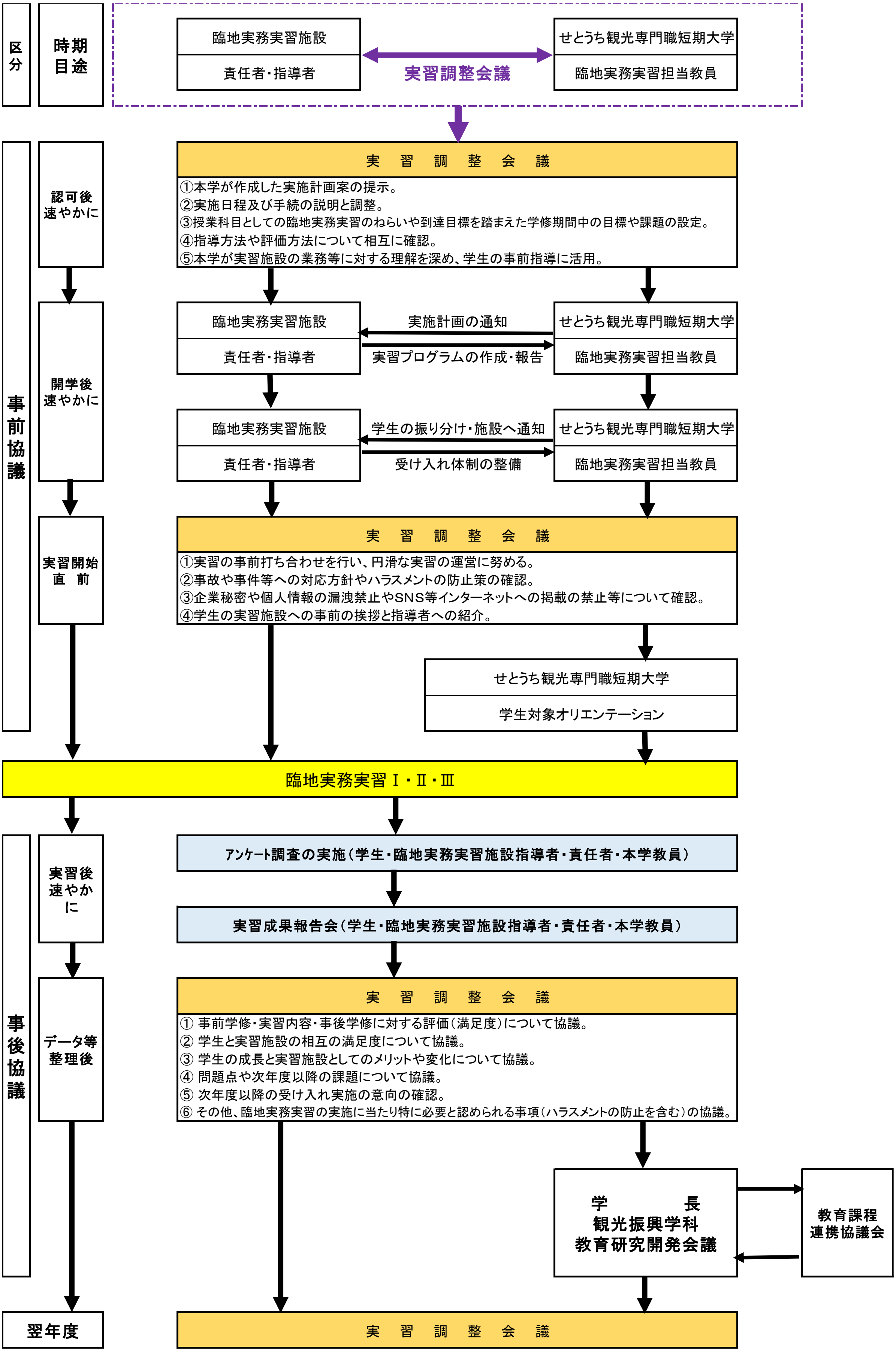

次にこの図1について説明を加えると、(2)実習の事前協議においては、次のようなプロセスで協議を進めることになる。

①認可後速やかに、本学が作成した実施計画案を「実習調整会議」を開催して、実習施設に提示し、実施日程及び手続の説明・調整に加えて、授業科目としての臨地実務実習のねらいや到達目標を踏まえた、学生個々人の学修期間中の目標や課題の設定等について協議するとともに、指導方法や評価方法について相互に確認する。また、実習施設の業務等に対して理解を深め、学生の事前指導に資するものとする。

②開学後速やかに、上記①の協議等に基づき、実施計画を本学で作成し、実習施設に対して実施計画を通知する。

③実習施設においては、実習計画に基づき、具体的な実習プログラムを作成し本学に報告する。

④本学において、学生の実習先の振り分けを行い、実習施設に通知する。

⑤実習施設においては、この通知に基づき学生の受け入れ体制を整備する。

⑥臨地実務実習の開始の直前、再度「実習調整会議」を開催し、実習の事前打ち合わせを行い、円滑な実習の運営に努めるとともに、事故や事件等への対応方針やハラスメントの防止のほか、企業秘密や個人情報の漏洩禁止やＳＮＳ等インターネットへの掲載の禁止等について確認する。また、学生の実習施設への事前の挨拶と指導者への紹介も同時に実施する。

⑦上記①及び⑥の「実習調整会議」での協議や確認事項を踏まえ、本学において、学生に対するオリエンテーション及び注意事項等の徹底を行う。

また、(7)実習の事後協議においては、次のようなプロセスで協議を進める。

①実習終了後、あらかじめ臨地実務実習に関するアンケートを学生、実習施設指導者、責任者、本学教員に対して実施し、分析する。

②本学において、臨地実務実習のクラスごとに実習成果報告会を開催し、実習施設ごとに学生に15分程度で成果報告をさせる。本学の臨地実務実習担当教員及び実習施設の指導者及び責任者は、「実習調整会議」の構成員として、報告会に参加し、実習の評価や今後の課題等について意見を述べ、指導する。

③後日、実習施設において「実習調整会議」を開催し、上記①及び②を踏まえて、以下の点について協議する。

ア 事前学修・実習内容・事後学修に対する評価（満足度）
イ 学生と実習施設の相互の満足度
ウ 学生の成長と実習施設としてのメリットや変化
エ 問題点や次年度以降課題
オ 次年度以降の受け入れ実施の意向確認
カ その他、臨地実務実習の実施に当たり特に必要と認められる事項（ﾊﾗｽﾒﾝﾄの防止を含む）

④これらについて、教育課程連携協議会に報告し、意見を聞き、臨地実務実習の評価・改善を行い、授業科目としての臨地実務実習について不断の見直しを行う。

4.＜設置の趣旨等を記載した書類の補正＞

設置の趣旨等を記載した書類の 159 ページに以下のとおり、下線部を追加して補正する。

11-5 実習施設との連携体制

(1) 実習施設との実習前・実習後の協議

本学とそれぞれの実習施設が実習の運営について協議をするために、実習前に各実習施設において「実習調整会議」を開催する。当会議に出席するのは、本学の実習担当教員と、実習施設の責任者及び実習指導者とである。その協議において調整・確認される事項は、本学の教育理念と教育課程編成の考え方、養成する観光振興専門職の人材像、実習の目的、実習のスケジュール、実習要項に基づく指導方針と指導方法、実習の評価方法等である。

また、実習後には、アンケート調査及び本学において「成果報告会」を開催し、その後、各実習施設において「実習調整会議」を開催して、評価を行うとともに、反省点や課題を洗い出し、教育の質の保証と次年度以降の改善に努める。それぞれの詳細なプロセスは以下のとおりである。

【事前協議】

①認可後速やかに、本学が作成した実施計画案を「実習調整会議」を開催して、実習施設に提示し、実施日程及び手続の説明・調整に加えて、授業科目としての臨地実務実習のねらいや到達目標を踏まえた、学生個々人の学修期間中の目標や課題の設定等について協議するとともに、指導方法や評価方法について相互に確認する。また、実習施設の業務等に対して理解を深め、学生の事前指導に資するものとする。

②開学後速やかに、上記①の協議等に基づき、実施計画を本学で作成し、実習施設に対して実施計画を通知する。

③実習施設においては、実習計画に基づき、具体的な実習プログラムを作成し本学に報告する。

④本学において、学生の実習先の振り分けを行い、実習施設に通知する。

⑤実習施設においては、この通知に基づき学生の受け入れ体制を整備する。

⑥臨地実務実習の開始の直前、再度「実習調整会議」を開催し、実習の事前打ち合わせを行い、円滑な実習の運営に努めるとともに、事故や事件等への対応方針やハラスメントの防止のほか、企業秘密や個人情報の漏洩禁止やＳＮＳ等インターネットへの掲載の禁止等について確認する。また、学生の実習施設への事前の挨拶と指導者への紹介も同時に実施する。

⑦上記①及び⑥の「実習調整会議」での協議や確認事項を踏まえ、本学において、学生に対するオリエンテーション及び注意事項等の徹底を行う。

【事後協議】

①実習終了後、あらかじめ臨地実務実習に関するアンケートを学生、実習施設指導者、責任者本学教員に対して実施し、分析する。

②本学において、臨地実務実習のクラスごとに実習成果報告会を開催し、実習施設ごとに学生に15分程度で成果報告をさせる。本学の臨地実務実習担当教員及び実習施設の指導者及び責任者は、「実習調整会議」の構成員として、報告会に参加し、実習の評価や今後の課題等に

ついて意見を述べ、指導する。

③後日、実習施設において「実習調整会議」を開催し、上記①及び②を踏まえて、以下の点について協議する。

ア 事前学修・実習内容・事後学修に対する評価（満足度）

イ 学生と実習施設の相互の満足度

ウ 学生の成長と実習施設としてのメリットや変化

エ 問題点や次年度以降の課題

オ 次年度以降の受け入れ実施の意向確認

カ その他、臨地実務実習の実施に当たり特に必要と認められる事項（ﾊﾗｽﾒﾝﾄの防止を含む）

④これらについて、教育課程連携協議会に報告し、意見を聞き、臨地実務実習の評価・改善を行い、授業科目としての臨地実務実習について不断の見直しを行う。

（資料 75 臨地実務実習における実習調整会議等のプロセス）

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（新 161 ページ）（旧 159 ページ）

新	旧
11-5 実習施設との連携体制 **(1) 実習施設との実習前・実習後の協議** 本学とそれぞれの実習施設が実習の運営について協議をするために、実習前に各実習施設において「実習調整会議」を開催する。当会議に出席するのは、本学の実習担当教員と、実習施設の責任者及び実習指導者とである。その協議において調整・確認される事項は、本学の教育理念と教育課程編成の考え方、養成する観光振興専門職の人材像、実習の目的、実習のスケジュール、実習要項に基づく指導方針と指導方法、実習の評価方法等である。 また、実習後には、アンケート調査及び本学において「成果報告会」を開催し、その後、各実習施設において「実習調整会議」を開催して、評価を行うとともに、反省点や課題を洗い出し、教育の質の保証と次年度以降の改善に努める。それぞれの詳細なプロセスは以下のとおりである。 【事前協議】 ①認可後速やかに、本学が作成した実施計画案を「実習調整会議」を開催して、実習施設に提示し、実施日程及び手続の説明・調整に加えて、授業科目としての臨地実務実	**11-5 実習施設との連携体制** **(1) 実習施設との実習前・実習後の協議** 本学とそれぞれの実習施設が実習の運営について協議をするために、実習前に各実習施設において「実習調整会議」を開催する。当会議に出席するのは、本学の実習担当教員と、実習施設の責任者及び実習指導者とである。その協議において調整・確認される事項は、本学の教育理念と教育課程編成の考え方、養成する観光振興専門職の人材像、実習の目的、実習のスケジュール、実習要項に基づく指導方針と指導方法、実習の評価方法等である。 （新　規）

習のねらいや到達目標を踏まえた、学生個々人の学修期間中の目標や課題の設定等について協議するとともに、指導方法や評価方法について相互に確認する。また、実習施設の業務等に対して理解を深め、学生の事前指導に資するものとする。 ②開学後速やかに、上記①の協議等に基づき、実施計画を本学で作成し、実習施設に対して実施計画を通知する。 ③実習施設においては、実習計画に基づき、具体的な実習プログラムを作成し本学に報告する。 ④本学において、学生の実習先の振り分けを行い、実習施設に通知する。 ⑤実習施設においては、この通知に基づき学生の受け入れ体制を整備する。 ⑥臨地実務実習の開始の直前、再度「実習調整会議」を開催し、実習の事前打ち合わせを行い、円滑な実習の運営に努めるとともに、事故や事件等への対応方針やハラスメントの防止のほか、企業秘密や個人情報の漏洩禁止やＳＮＳ等インターネットへの掲載の禁止等について確認する。また、学生の実習施設への事前の挨拶と指導者への紹介も同時に実施する。 ⑦上記①及び⑥の「実習調整会議」での協議や確認事項を踏まえ、本学において、学生に対するオリエンテーション及び注意事項等の徹底を行う。 【事後協議】 ①実習終了後、あらかじめ臨地実務実習に関するアンケートを学生、実習施設指導者、責任者、本学教員に対して実施し、分析する。 ②本学において、臨地実務実習のクラスごとに実習成果報告会を開催し、実習施設ごとに学生に15分程度で成果報告をさせる。本学の臨地実務実習担当教員及び実習施設の	

指導者及び責任者は、「実習調整会議」の構成員として、報告会に参加し、実習の評価や今後の課題等について意見を述べ、指導する。 ③後日、実習施設において「実習調整会議」を開催し、上記①及び②を踏まえて、以下の点について協議する。 ア 事前学修・実習内容・事後学修に対する評価（満足度） イ 学生と実習施設の相互の満足度 ウ 学生の成長と実習施設としてのメリットや変化 エ 問題点や次年度以降の課題 オ 次年度以降の受け入れ実施の意向確認 カ その他、臨地実務実習の実施に当たり特に必要と認められる事項（ﾊﾗｽﾒﾝﾄの防止を含む） ④これらについて、教育課程連携協議会に報告し、意見を聞き、臨地実務実習の評価・改善を行い、授業科目としての臨地実務実習について不断の見直しを行う。 **（資料75 臨地実務実習における実習調整会議等のプロセス）**	

（是正事項）観光振興学科

【教育課程等】
2 【全体計画審査意見8(3)・(4)の回答について】<実習指導担当教員の教育負担等について>
(3) 実習における学生に対するハラスメント対応について、学内・学外を通じての実習等の調整過程においてその仕組みを明確に位置付けることが望ましい。

（対応）
1.<対応の概要>
本学のハラスメントへの対応方針を説明し、実習における学生に対するハラスメント対応について、学内・学外を通じての実習等の調整過程においてその仕組みを明確に位置付ける

2.<本学のハラスメントへの対応方針>
本学においては、あらゆるハラスメントに対応するため、学長を委員長とするハラスメント防止委員会を設置して、学生及び教職員からの相談や訴えに迅速に対応（委員の中から相談員を任命して対応。）するとともに、ハラスメント等の防止のための広報（ガイドブックの作成等）及び研修会の開催等を通じて、ハラスメントの防止や学生及び教職員の心身の健康の維持に努めることとしている。ハラスメント防止委員会の規程は以下のとおりである。

せとうち観光専門職短期大学　ハラスメント防止委員会規程

（趣旨）
第１条　せとうち観光専門職短期大学（以下「本学」という。）の構成員及び関係者の教育、研究、就業及び修学に関する権利その他の人権を保障することを目的として、ハラスメント、二次加害行為等（以下「ハラスメント等」という。）の防止、被害の救済その他問題への対応するために、ハラスメント防止委員会（以下、「委員会」という。）を置く。

（審議事項）
第２条　委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
（１）ハラスメント等の相談体制に関すること。
（２）ハラスメント等に対する救済制度及び手続に関すること
（３）ハラスメント等に対する救済申立てに基づく調停、事実調査に基づく救済勧告、緊急対応等に関すること。
（４）ハラスメント等の防止のための広報及び研修に関すること。
（５）その他ハラスメント等の防止対策に関すること。

（組織）
第３条　委員会は、次の各号の委員をもって組織する。
（１）　学長

（２）　学科長
（３）　専任教員
（４）　事務局長
（５）　その他、学長が必要と認めた者
　２ 任期は２年とし、再任を妨げない。ただし、任期中欠員が生じ、これを補充した場合の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長）
第４条 委員会に委員長を置き、第３条第１項第１号の委員をもって充てる。
　２ 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

（開会）
第５条 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、委員会を開くことができない。

（議決）
第６条 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

（委員以外の者の出席）
第７条 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

（事務）
第８条 委員会の事務は、事務局において処理する。

附　則
1. この規程は、2021 年 4 月 1 日から施行する。

3. ＜臨地実務実習における学生に対するハラスメントへの対応について＞

臨地実務実習における学生に対するハラスメント対応については、以下の手順により、未然の防止と発生時の緊急対応及び事後処理等を行う。

①臨地実務実習開始前の、本学教員と実習施設の指導者及び責任者により学外で実施する「実習調整会議」において、事故や事件等への対応方針やハラスメントの防止、企業秘密や個人情報の漏洩禁止やＳＮＳ等インターネットへの掲載の禁止等について協議・確認するが、この過程において「ハラスメントの防止」について重点的に協議・確認する。

②上記①の「実習調整会議」を踏まえ、学内において学生に対して、オリエンテーションを実施する際に、「ハラスメントの防止」のために学生としての心構え及び注意すべき事項や万一、ハラスメントを受けた場合の臨地実務実習担当教員やハラスメント防止委員会への通報手段や相談方法等について事前指導する。

③万一、ハラスメントが発生し、臨地実務実習担当教員やハラスメント防止委員会が通報及び相談を受けた場合には、ただちにハラスメント防止委員会を開催し、事実確認を迅速に行い、実習施設との連絡調整や注意喚起を行う。場合によっては、臨地実務実習の中止や実習施設の変更等を行う場合もあり得る。

④臨地実務実習終了後に、本学教員と実習施設の指導者及び責任者により学外で実施する「実習調整会議」において、「ハラスメントの防止」について徹底を依頼し、確認する。万一、当該実習施設に「ハラスメントの防止」に関する誠意が見られない場合には、次年次以降、継続しないことも視野に入れることとする。

4.＜設置の趣旨等を記載した書類の補正＞

上記3のとおり、ハラスメントの防止を実習調整会議等のプロセスに位置付けたことに伴い、設置の趣旨等を記載した書類の160ページを以下のとおり、下線部を追加して補正する。

11-6 安全確保<u>及びハラスメントの防止</u>

実習生は実習の参加にあたり、保険に加入する。保険加入は、実習参加の必須条件である。加入する保険は、学生教育研究災害傷害保険（略称：学研災）ならびに学研災付帯賠償責任保険（略称：学研賠）とし、保険料は本学が負担する。また、実習期間中における学生の安全確保について、実習施設が十分に留意するように、本学と実習施設が協議の上で、「同意書」を取り交わす。

<u>また、臨地実務実習における学生に対するハラスメントの防止については、「実習調整会議」等の調整過程に以下のとおり位置付け、万全を期すこととする。</u>

<u>①臨地実務実習開始前の、本学教員と実習施設の指導者及び責任者により学外で実施する「実習調整会議」において、事故や事件等への対応方針やハラスメントの防止、企業秘密や個人情報の漏洩禁止やＳＮＳ等インターネットへの掲載の禁止等について協議・確認するが、この過程において「ハラスメントの防止」について重点的に協議・確認する。</u>

<u>②上記①の「実習調整会議」を踏まえ、学内において学生に対して、オリエンテーションを実施する際に、「ハラスメントの防止」のために学生としての心構え及び注意すべき事項や万一、ハラスメントを受けた場合の臨地実務実習担当教員やハラスメント防止委員会への通報手段や相談方法等について事前指導する。</u>

<u>③万一、ハラスメントが発生し、臨地実務実習担当教員やハラスメント防止委員会が通報及び相談を受けた場合には、ただちにハラスメント防止委員会を開催し、事実確認を迅速に行い、実習施設との連絡調整や注意喚起を行う。場合によっては、臨地実務実習の中止や実習施設の変更等を行う場合もあり得る。</u>

<u>④臨地実務実習終了後に、本学教員と実習施設の指導者及び責任者により学外で実施する「実習調整会議」において、「ハラスメントの防止」について徹底を依頼し、確認する。万一、当該実習施設に「ハラスメントの防止」に関する誠意が見られない場合には、次年次以降、継続しないことも視野に入れることとする。</u>

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（新163ページ）（旧160ページ）

新	旧
11-6 安全確保及びハラスメントの防止 　実習生は実習の参加にあたり、保険に加入する。保険加入は、実習参加の必須条件である。加入する保険は、学生教育研究災害傷害保険（略称：学研災）ならびに学研災付帯賠償責任保険（略称：学研賠）とし、保険料は本学が負担する。また、実習期間中における学生の安全確保について、実習施設が十分に留意するように、本学と実習施設が協議の上で、「同意書」を取り交わす。 　また、臨地実務実習における学生に対するハラスメントの防止については、「実習調整会議」等の調整過程に以下のとおり位置付け、万全を期すこととする。 ①臨地実務実習開始前の、本学教員と実習施設の指導者及び責任者により学外で実施する「実習調整会議」において、事故や事件等への対応方針やハラスメントの防止、企業秘密や個人情報の漏洩禁止やＳＮＳ等インターネットへの掲載の禁止等について協議・確認するが、この過程において「ハラスメントの防止」について重点的に協議・確認する。 ②上記①の「実習調整会議」を踏まえ、学内において学生に対して、オリエンテーションを実施する際に、「ハラスメントの防止」のために学生としての心構え及び注意すべき事項や万一、ハラスメントを受けた場合の臨地実務実習担当教員やハラスメント防止委員会への通報手段や相談方法等について事前指導する。 ③万一、ハラスメントが発生し、臨地実務実習担当教員やハラスメント防止委員会が通報及び相談を受けた場合には、ただちにハラスメント防止委員会を開催し、事実確認を迅速に行い、実習施設との連絡調整や注意喚起を行う。場合によっては、臨地実務	**11-6 安全確保** 　実習生は実習の参加にあたり、保険に加入する。保険加入は、実習参加の必須条件である。加入する保険は、学生教育研究災害傷害保険（略称：学研災）ならびに学研災付帯賠償責任保険（略称：学研賠）とし、保険料は本学が負担する。また、実習期間中における学生の安全確保について、実習施設が十分に留意するように、本学と実習施設が協議の上で、「同意書」を取り交わす。 （新　規）

実習の中止や実習施設の変更等を行う場合もあり得る。 ④臨地実務実習終了後に、本学教員と実習施設の指導者及び責任者により学外で実施する「実習調整会議」において、「ハラスメントの防止」について徹底を依頼し、確認する。万一、当該実習施設に「ハラスメントの防止」に関する誠意が見られない場合には、次年次以降、継続しないことも視野に入れることとする。	

また、審査意見 2(2)とも関連するため、設置の趣旨等を記載した書類の 159 ページを以下のとおり補正する。

11-5 実習施設との連携体制

(1) 実習施設との実習前・実習後の協議

本学とそれぞれの実習施設が実習の運営について協議をするために、実習前に各実習施設において「実習調整会議」を開催する。当会議に出席するのは、本学の実習担当教員と、実習施設の責任者及び実習指導者とである。その協議において調整・確認される事項は、本学の教育理念と教育課程編成の考え方、養成する観光振興専門職の人材像、実習の目的、実習のスケジュール、実習要項に基づく指導方針と指導方法、実習の評価方法等である。

また、実習後には、アンケート調査及び本学において「成果報告会」を開催し、その後、各実習施設において「実習調整会議」を開催して、評価を行うとともに、反省点や課題を洗い出し、教育の質の保証と次年度以降の改善に努める。それぞれの詳細なプロセスは以下のとおりである。

【事前協議】

①認可後速やかに、本学が作成した実施計画案を「実習調整会議」を開催して、実習施設に提示し、実施日程及び手続の説明・調整に加えて、授業科目としての臨地実務実習のねらいや到達目標を踏まえた、学生個々人の学修期間中の目標や課題の設定等について協議するとともに、指導方法や評価方法について相互に確認する。また、実習施設の業務等に対して理解を深め、学生の事前指導に資するものとする。

②開学後速やかに、上記①の協議等に基づき、実施計画を本学で作成し、実習施設に対して実施計画を通知する。

③実習施設においては、実習計画に基づき、具体的な実習プログラムを作成し本学に報告する。

④本学において、学生の実習先の振り分けを行い、実習施設に通知する。

⑤実習施設においては、この通知に基づき学生の受け入れ体制を整備する。

⑥臨地実務実習の開始の直前、再度「実習調整会議」を開催し、実習の事前打ち合わせを行い、円滑な実習の運営に努めるとともに、事故や事件等への対応方針やハラスメントの防止のほか、企業秘密や個人情報の漏洩禁止やＳＮＳ等インターネットへの掲載の禁止等について確認する。また、学生の実習施設への事前の挨拶と指導者への紹介も同時に実施する。

⑦上記①及び⑥の「実習調整会議」での協議や確認事項を踏まえ、本学において、学生に対するオリエンテーション及び注意事項等の徹底を行う。

【事後協議】

①実習終了後、あらかじめ臨地実務実習に関するアンケートを学生、実習施設指導者、責任者本学教員に対して実施し、分析する。

②本学において、臨地実務実習のクラスごとに実習成果報告会を開催し、実習施設ごとに学生に15分程度で成果報告をさせる。本学の臨地実務実習担当教員及び実習施設の指導者及び責任者は、「実習調整会議」の構成員として、報告会に参加し、実習の評価や今後の課題等について意見を述べ、指導する。

③後日、実習施設において「実習調整会議」を開催し、上記①及び②を踏まえて、以下の点について協議する。

ア 事前学修・実習内容・事後学修に対する評価（満足度）

イ 学生と実習施設の相互の満足度

ウ 学生の成長と実習施設としてのメリットや変化

エ 問題点や次年度以降の課題

オ 次年度以降の受け入れ実施の意向確認

カ その他、臨地実務実習の実施に当たり特に必要と認められる事項（ﾊﾗｽﾒﾝﾄの防止を含む）

④これらについて、教育課程連携協議会に報告し、意見を聞き、臨地実務実習の評価・改善を行い、授業科目としての臨地実務実習について不断の見直しを行う。

（資料 75 臨地実務実習における実習調整会議等のプロセス）

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（新 161 ページ）（旧 159 ページ）

新	旧
11-5 実習施設との連携体制 **(1) 実習施設との実習前・実習後の協議** 本学とそれぞれの実習施設が実習の運営について協議をするために、実習前に各実習施設において「実習調整会議」を開催する。当会議に出席するのは、本学の実習担当教員と、実習施設の責任者及び実習指導者とである。その協議において調整・確認される事項は、本学の教育理念と教育課程編成の考え方、養成する観光振興専門職の人材像、実習の目的、実習のスケジュール、実習要項に基づく指導方針と指導方法、実習の評価方法等である。 また、実習後には、アンケート調査及び本学において「成果報告会」を開催し、その後、各実習施設において「実習調整会議」を開催して、評価	**11-5 実習施設との連携体制** **(1) 実習施設との実習前・実習後の協議** 本学とそれぞれの実習施設が実習の運営について協議をするために、実習前に各実習施設において「実習調整会議」を開催する。当会議に出席するのは、本学の実習担当教員と、実習施設の責任者及び実習指導者とである。その協議において調整・確認される事項は、本学の教育理念と教育課程編成の考え方、養成する観光振興専門職の人材像、実習の目的、実習のスケジュール、実習要項に基づく指導方針と指導方法、実習の評価方法等である。 （新　規）

を行うとともに、反省点や課題を洗い出し、教育の質の保証と次年度以降の改善に努める。それぞれの詳細なプロセスは以下のとおりである。 【事前協議】 ①認可後速やかに、本学が作成した実施計画案を「実習調整会議」を開催して、実習施設に提示し、実施日程及び手続の説明・調整に加えて、授業科目としての臨地実務実習のねらいや到達目標を踏まえた、学生個々人の学修期間中の目標や課題の設定等について協議するとともに、指導方法や評価方法について相互に確認する。また、実習施設の業務等に対して理解を深め、学生の事前指導に資するものとする。 ②開学後速やかに、上記①の協議等に基づき、実施計画を本学で作成し、実習施設に対して実施計画を通知する。 ③実習施設においては、実習計画に基づき、具体的な実習プログラムを作成し本学に報告する。 ④本学において、学生の実習先の振り分けを行い、実習施設に通知する。 ⑤実習施設においては、この通知に基づき学生の受け入れ体制を整備する。 ⑥臨地実務実習の開始の直前、再度「実習調整会議」を開催し、実習の事前打ち合わせを行い、円滑な実習の運営に努めるとともに、事故や事件等への対応方針やハラスメントの防止のほか、企業秘密や個人情報の漏洩禁止やＳＮＳ等インターネットへの掲載の禁止等について確認する。また、学生の実習施設への事前の挨拶と指導者への紹介も同時に実施する。 ⑦上記①及び⑥の「実習調整会議」での協議や確認事項を踏まえ、本学において、学生に対するオリエンテーション及び注意事項等の徹底を行う。	

【事後協議】 ①実習終了後、あらかじめ臨地実務実習に関するアンケートを学生、実習施設指導者、責任者、本学教員に対して実施し、分析する。 ②本学において、臨地実務実習のクラスごとに実習成果報告会を開催し、実習施設ごとに学生に15分程度で成果報告をさせる。本学の臨地実務実習担当教員及び実習施設の指導者及び責任者は、「実習調整会議」の構成員として、報告会に参加し、実習の評価や今後の課題等について意見を述べ、指導する。 ③後日、実習施設において「実習調整会議」を開催し、上記①及び②を踏まえて、以下の点について協議する。 ア 事前学修・実習内容・事後学修に対する評価（満足度） イ 学生と実習施設の相互の満足度 ウ 学生の成長と実習施設としてのメリットや変化 エ 問題点や次年度以降の課題 オ 次年度以降の受け入れ実施の意向確認 カ その他、臨地実務実習の実施に当たり特に必要と認められる事項（ﾊﾗｽﾒﾝﾄの防止を含む） ④これらについて、教育課程連携協議会に報告し、意見を聞き、臨地実務実習の評価・改善を行い、授業科目としての臨地実務実習について不断の見直しを行う。 **（資料75 臨地実務実習における実習調整会議等のプロセス）**	

（是正事項）観光振興学科

【教員組織等】
3 【全体計画審査意見10の回答について】<教員年齢構成の適性化に係る方策について>
完成年度以降における教員採用計画や教育人材育成サイクルの構築のための方策が示されているが、特に実務家教員に40歳代以下の教員を確実に採用するための方策については、より具体性及び実効性のある教員採用計画を策定すること。なお、審査意見２も踏まえ、可能であれば完成年度内に、臨地実務実習を含め教育研究を効果的に実施できるよう教員組織体制を補強することが望ましい。

（対応）
1.<対応の概要>
全体計画審査意見 10 を踏まえ、完成年度以降における教員採用計画や教育人材育成サイクルの構築について設置の趣旨等を記載した書類において説明するとともに、表やグラフを用いて可視化したところであるが、このたびの審査意見を踏まえ、そのうち特に実務家教員に 40 歳代以下の教員を確実に採用するための方策については、より具体性及び実効性のある教員採用計画を策定する。また、それらについては完成年度内に前倒しして教員組織体制を補強することも考慮する。

2.<完成年度以降における教員採用計画や教育人材育成サイクルの構築の可視化>
全体計画審査意見 10 に対する対応においては、今後の採用計画と教員組織編制の将来構想を実現するための方策を以下のとおり取りまとめた。

① 完成年度以降の教員の採用計画については、全国公募により、40 歳代以下の教員を積極的に採用するよう努める。
② 定年退職する教員の後任としては、なるべく同一研究分野の学内の若手教員を育成してこれに充て、その補充として、全国公募により若手教員を新規採用する。
③ 本学の教育の到達目標である「3 年に 1 度､複数の授業科目を新規に開設する」ことに伴い、新規に開設する授業を担当する専任教員が担当していた授業科目への後任補充として、若手教員を新規採用する。
④ 実務家教員に 40 歳代以下の教員を確実に採用するため、本学を支援する観光業界の企業・団体等との連携をさらに強化して、常々、候補者の発掘に努め、教員公募の際には積極的に応募を働きかけるなどの工夫により、教員の年齢構成の均等化に努める。
⑤ 他大学との教育・研究交流を進め、教育人材の情報を常に把握し、教育人材の流動化に適切に対応できるよう努める。

このたびの審査意見を踏まえ、**上記④**について、より具体性及び実効性のある教員採用計画を、次の3.<実務家教員に40歳代以下の教員を確実に採用するための具体的方策について>のとおり策定する。

3.<実務家教員に40歳代以下の教員を確実に採用するための具体的方策について>

現状として、実務家教員に40歳代以下の教員を確保できていない理由としては、以下の２つが考えられる。

① 専門職短期大学としての教育水準の確保・維持や臨地実務実習の円滑な運営・実施等のためには、観光業界等において豊富な知識と経験を有していることに加え、管理職としての経歴も必要であり、能力本位の人選を行ったところ年齢層が50歳代以上に偏ってしまった。

② 40歳代以下の実務家教員の採用についても手を尽くしたが、本年２月以前の観光業界が活況を呈していたことから、「認可以前のあくまで設置計画の段階の専門職短期大学」という不安定な職場へ転職することの意義や社会的使命について、40歳代以下の実務家から理解が得られなかった。

しかしながら、新型コロナウィルスの感染拡大の影響により、危機的な状況から使命感が生まれるとともに、リスクマネジメントやＩＣＴの活用等を踏まえた観光振興専門職の育成の重要性が再認識されることにより、観光業界等で観光振興のエキスパートとして活躍し、我が国の社会や経済を支える人材を育成・輩出することの社会的使命や意義に共感する実務家が増えてくることも十分に考えられるため、早い段階から臨地実務実習等を担当する40歳代以下の実務家教員を増やすための方策を策定し、着手する。具体的な方策及び手順等は以下のとおりである。

① 今年度内に、公募（候補者及び応募者の発掘にあたり、教育課程連携協議会の構成員や臨地実務実習施設としての承諾を得ている企業等の協力を得る。）により、助手２名の採用を決定し、開学予定の2021年４月から採用する。当該助手は「ホスピタリティ実務実習」（学内実習）及び「臨地実務実習Ⅰ」において、実習担当教員をサポートする。（現在、候補者を１名確保している。）

② 2021年４月以降、①と同様に、助手２名の採用を決定し、2022年４月から採用する。当該助手２名は「臨地実務実習Ⅱ」及び「臨地実務実習Ⅲ」において、実習担当教員をサポートする。

③ 上記４名は、実習担当教員のサポートを行いながら、自らの教育・研究に励み、完成年度後に准教授または講師、あるいは助教として、現在の実習担当教員とともに、「ホスピタリティ実務実習」（学内実習）及び「臨地実務実習Ⅰ」「臨地実務実習Ⅱ」「臨地実務実習Ⅲ」の担当教員となることを前提として採用する。

④ 当該助手が准教授または講師、あるいは助教となった場合の、後任の助手については、改めて公募（候補者及び応募者の発掘にあたり、教育課程連携協議会の構成員や臨地実務実習施設としての承諾を得ている企業等の協力を得る。）により採用する。

⑤ 上記①②～④のローテーションを繰り返すことにより、安定した実務家教員の採用システムを構築することができる。

また、この方策に基づき、「教員採用の見通し」を次ページ表１のとおり補正し、それに伴う専任教員の年代別分布グラフを次ページ表２のとおり補正する。

【表１　教員採用の見通し】

（年齢：歳）

専門分野等	番号	区分	職　位	氏　名	開設時年齢（１年目）	完成年度（３年目）	完成翌年度（４年目）	6年目	9年目	12年目	15年目	18年目	21年目	24年目
観光学 社会学	1	専	教　授		66	68	69	71						
	3	専	准教授		48	50	51	53						
	3	専	教　授						56	59	62	65		
	4	専	助　教		34	36	37							
	4	専	講　師					39	42					
	4	専	准教授							45	48			
	4	専	教　授									51	54	57
	採用1	専	講　師	○○○○			37	39	42					
	採用1	専	准教授	○○○○						45	48	51		
	採用1	専	教　授	○○○○									54	57
	採用2	専	講　師	○×●×									37	40
地理学	2	専	准教授		51	53	54							
	2	専	教　授					57	60	63				
	4	専	助　教		31	33	34							
	4	専	講　師					36	39	42				
	4	専	准教授								45	48		
	4	専	教　授										51	54
	採用3	専	講　師	○●△▲			37	39	42					
	採用3	専	准教授	○●△▲						45	48	51		
	採用3	専	教　授	○●△▲									54	57
実務・交通	6	実専	教　授		61	63	64	65						
	採用4	実専	准教授、講師等	◎◎▽▽			40	42	45	48				
	採用4	実専	教　授	◎◎▽▽							51	54	57	60
	採用5	実専	准教授	◎▼▽▽					45	48	51	54		
	採用5	実専	教　授	◎▼▽▽									57	60
実務・宿泊	7	実専	准教授		68	70								
	採用6	実専	准教授、講師等	×◎▽▽			40	42	45	48				
	採用6	実専	教　授	×◎▽▽							51	54	57	60
	8	実専	准教授		51	53	54							
	8	実専	教　授					56	59	62	65			
	採用7	実専	准教授	×◎▽○							40	43	46	49
実・研	9	実(研)	教　授		72	74								
	採用8	実(研)	准教授、講師等	◎◎○▼			40	42	45	48				
	採用8	実(研)	教授	◎◎○▼							51	54	57	60
	採用9	実(研)	准教授	△◎○▼									46	49
	10	実(研)	教　授		72	74								
	採用10	実(研)	教　授	◎××▼			50	52	55	58	61	64		
	採用11	実(研)	準教授	△◎×▼									46	49
	11	実(研)	准教授		65	67	68							
	11	実(研)	教　授					70						
	採用12	実(研)	教　授	○●◎▲					53	56	59	62	65	
	採用13	実(研)	教　授	◎●×▲										53
実み・観光 地域創生	12	実み	教　授		64	66								
	採用14	実み	准教授、講師等	◎◎◎◎			42	44	47	50				
	採用14	実み	教　授	◎◎◎◎							53	56	59	62
	13	実み	講　師		51	53	54							
	13	実み	准教授					56	59	62				
	採用15	実み	准教授	△▽▼▲							45	48	51	
	採用15	実み	教　授	△▽▼▲										54
教員合計					13	13	16	16	15	15	15	14	**15**	**15**

は臨地実務実習担当教員

【表２　教員採用の見通しに伴う専任教員の年代別分布グラフ】

専任教員の年代別分布グラフ

開設時年齢

年齢	学術系教員	実務系教員
30～39	2	0
40～49	1	0
50～59	1	2
60～69	1	4
70～	0	2

学術系教員				年	実務系教員					
		34	31	30						
			48	40						
			51	50	51	51				
			66	60	61	64	65	68		
				70	72	72				

完成年度

年齢	学術系教員	実務系教員
30～39	2	0
40～49	0	0
50～59	2	2
60～69	1	3
70～	0	3

学術系教員				年	実務系教員					
		36	33	30						
				40						
		53	50	50	53	53				
			68	60	63	66	67			
				70	70	74	74			

完成年度翌年度

年齢	学術系教員	実務系教員
30～39	4	0
40～49	0	4
50～59	2	3
60～69	1	2
70～	0	0

学術系教員				年	実務系教員					
37	37	37	34	30						
				40	40	40	40	42		
		54	51	50	50	54	54			
			69	60	64	68				
				70						

6年目

年齢	学術系教員	実務系教員
30～39	4	0
40～49	0	4
50～59	2	3
60～69	0	1
70～	1	1

学術系教員				年	実務系教員					
39	39	39	36	30						
				40	42	42	42	44		
		57	53	50	52	56	56			
				60	66					
			71	70	70					

9年目

年齢	学術系教員	実務系教員
30～39	1	0
40～49	3	5
50～59	1	4
60～69	1	0
70～	0	0

学術系教員				年	実務系教員					
			39	30						
	42	42	42	40	45	45	45	45	47	
			56	50	53	55	59	59		
			60	60						
				70						

12年目

年齢	学術系教員	実務系教員
30～39	0	0
40～49	4	4
50～59	1	3
60～69	1	2
70～	0	0

学術系教員				年	実務系教員					
				30						
45	45	45	42	40	48	48	48	48		
			59	50	50	56	58			
			63	60	62	62				
				70						

15年目

年齢	学術系教員	実務系教員
30～39	0	0
40～49	4	2
50～59	0	6
60～69	1	2
70～	0	0

学術系教員				年	実務系教員					
				30						
48	48	48	45	40	40	45				
				50	51	51	51	51	53	59
			62	60	61	65				
				70						

18年目

年齢	学術系教員	実務系教員
30～39	0	0
40～49	1	2
50～59	3	5
60～69	1	2
70～	0	0

学術系教員				年	実務系教員					
				30						
			48	40	43	48				
	51	51	51	50	54	54	54	54	56	
			65	60	62	64				
				70						

21年目

年齢	学術系教員	実務系教員
30～39	1	0
40～49	0	3
50～59	4	6
60～69	0	1
70～	0	0

学術系教員				年	実務系教員					
			37	30						
				40	46	46	46			
54	54	54	51	50	51	57	57	57	57	59
				60	65					
				70						

24年目

年齢	学術系教員	実務系教員
30～39	0	0
40～49	1	3
50～59	4	2
60～69	0	5
70～	0	0

学術系教員				年	実務系教員					
				30						
			40	40	49	49	49			
57	57	57	54	50	53	54				
				60	60	60	60	60	62	
				70						

は新規採用　　は新規採用

（新旧対照表）教員採用計画の見通し（設置の趣旨等を記載した書類　資料 64）

新	旧
（番号）（区分）　（職　　　位）　（氏　　名）	（番号）（区分）　（職　　　位）　（氏　　名）
6　実専　教授　安本幸博	6　実専　教授　安本幸博
採用４　実専　准教授、講師等　◎◎▽▽	採用４　実専　准教授　◎◎▽▽
7　実専　准教授　小島英夫	7　実専　准教授　小島英夫
採用６　実専　准教授、講師等　×◎▽▽	採用６　実専　准教授　×◎▽▽
8　実専　准教授　石床　渉	8　実専　准教授　石床　渉
9　実(研)　教授　青木義英	9　実(研)　教授　青木義英
採用８　実(研)　准教授、講師等　◎◎○▼	採用８　実(研)　教授　◎◎○▼
採用８　実(研)　教授　◎◎○▼	（新　　規）
１１　実(研)　准教授　堀田明美	１１　実(研)　准教授　堀田明美
１２　実み　教授　古川康造	１２　実み　教授　古川康造
採用１４　実み　准教授、講師等　◎◎◎◎	採用１４　実み　教授　◎◎◎◎
１３　実み　講師　阿部有香	１３　実み　講師　阿部有香
（欄外）	（欄外）
［　　　　］は臨地実務実習担当教員	（新　規）
（採用８　実(研)　准教授、講師等　◎◎○▼）	（採用８　実(研)　教授　◎◎○▼）
完成翌年度（４年目）　４０	完成翌年度（４年目）　５０
６年目　４２	６年目　５２
９年目　４５	９年目　５５
１２年目　４８	１２年目　５８
	１５年目　６１
	１８年目　６４
（採用８　実(研)　教授　◎◎○▼）	
１５年目　５１	（新　規）
１８年目　５４	
２１年目　５７	
２４年目　６０	
（教員合計）	（教員合計）
２１年目　１５	２１年目　１４
２４年目　１５	２４年目　１４

（新旧対照表）専任教員の年代別分布グラフ（設置の趣旨等を記載した書類　資料 65）

新

	年齢	学術系教員	実務系教員
開設時年齢	30～39	2	0
	40～49	1	0
	50～59	1	2
	60～69	1	4
	70～	0	2

	年齢	学術系教員	実務系教員
完成年度	30～39	2	0
	40～49	0	0
	50～59	2	2
	60～69	1	3
	70～	0	3

	年齢	学術系教員	実務系教員
完成年度翌年度	30～39	4	0
	40～49	0	**4**
	50～59	2	**3**
	60～69	1	2
	70～	0	0

	年齢	学術系教員	実務系教員
6年目	30～39	4	0
	40～49	0	**4**
	50～59	2	**3**
	60～69	0	1
	70～	1	1

	年齢	学術系教員	実務系教員
9年目	30～39	1	0
	40～49	3	**5**
	50～59	1	**4**
	60～69	1	0
	70～	0	0

	年齢	学術系教員	実務系教員
12年目	30～39	0	0
	40～49	4	**4**
	50～59	1	**3**
	60～69	1	2
	70～	0	0

	年齢	学術系教員	実務系教員
15年目	30～39	0	0
	40～49	4	2
	50～59	0	**6**
	60～69	1	2
	70～	0	0

	年齢	学術系教員	実務系教員
18年目	30～39	0	0
	40～49	1	2
	50～59	3	**5**
	60～69	1	**2**
	70～	0	0

	年齢	学術系教員	実務系教員
21年目	30～39	1	0
	40～49	0	3
	50～59	4	**6**
	60～69	0	1
	70～	0	0

	年齢	学術系教員	実務系教員
24年目	30～39	0	0
	40～49	1	3
	50～59	4	2
	60～69	0	**5**
	70～	0	0

旧

	年齢	学術系教員	実務系教員
開設時年齢	30～39	2	0
	40～49	1	0
	50～59	1	2
	60～69	1	4
	70～	0	2

	年齢	学術系教員	実務系教員
完成年度	30～39	2	0
	40～49	0	0
	50～59	2	2
	60～69	1	3
	70～	0	3

	年齢	学術系教員	実務系教員
完成年度翌年度	30～39	4	0
	40～49	0	3
	50～59	2	4
	60～69	1	2
	70～	0	0

	年齢	学術系教員	実務系教員
6年目	30～39	4	0
	40～49	0	3
	50～59	2	4
	60～69	0	1
	70～	1	1

	年齢	学術系教員	実務系教員
9年目	30～39	1	0
	40～49	3	4
	50～59	1	5
	60～69	1	0
	70～	0	0

	年齢	学術系教員	実務系教員
12年目	30～39	0	0
	40～49	4	3
	50～59	1	4
	60～69	1	2
	70～	0	0

	年齢	学術系教員	実務系教員
15年目	30～39	0	0
	40～49	4	2
	50～59	0	5
	60～69	1	3
	70～	0	0

	年齢	学術系教員	実務系教員
18年目	30～39	0	0
	40～49	1	2
	50～59	3	4
	60～69	1	3
	70～	0	0

	年齢	学術系教員	実務系教員
21年目	30～39	1	0
	40～49	0	3
	50～59	4	5
	60～69	0	1
	70～	0	0

	年齢	学術系教員	実務系教員
24年目	30～39	0	0
	40～49	1	3
	50～59	4	2
	60～69	0	4
	70～	0	0

学術系教員				年	実務系教員					
		34	31	30						
			48	40						
			51	50	51	51				
			66	60	61	64	65	68		
				70	72	72				

				年						
		36	33	30						
				40						
		53	50	50	53	53				
			68	60	63	66	67			
				70	70	74	74			

				年						
37	37	37	34	30						
				40	40	40	**40**	42		
		54	51	50	50	54	54			
			69	60	64	68				
				70						

				年						
39	39	39	36	30						
				40	42	42	**42**	44		
		57	53	50	52	56	56			
				60	66					
			71	70	70					

				年						
			39	30						
	42	42	42	40	45	45	45	**45**	47	
			56	50	53	55	59	59		
			60	60						
				70						

				年						
				30						
45	45	45	42	40	48	48	48	**48**		
			59	50	50	56	58			
			63	60	62	62				
				70						

				年						
				30						
48	48	48	45	40	40	45				
				50	**51**	51	51	51	53	59
			62	60	61	65				
				70						

				年						
				30						
			48	40	43	48				
	51	51	51	50	**54**	54	54	54	56	
			65	60	62	64				
				70						

				年						
			37	30						
				40	46	46	46			
54	54	54	51	50	51	**57**	57	57	57	59
				60	65					
				70						

				年						
				30						
			40	40	49	49	49			
57	57	57	54	50	53	54				
				60	**60**	60	60	60	62	
				70						

は新規採用　　は新規採用

学術系教員				年	実務系教員				
		34	31	30					
			48	40					
			51	50	51	51			
			66	60	61	64	65	68	
				70	72	72			

				年					
		36	33	30					
				40					
		53	50	50	53	53			
			68	60	63	66	67		
				70	70	74	74		

				年					
37	37	37	34	30					
				40	40	40	42		
		54	51	50	50	50	54	54	
			69	60	64	68			
				70					

				年					
39	39	39	36	30					
				40	42	42	44		
		57	53	50	52	52	56	56	
				60	66				
			71	70	70				

				年					
			39	30					
	42	42	42	40	45	45	45	47	
			56	50	53	55	55	59	59
			60	60					
				70					

				年					
				30					
45	45	45	42	40	48	48	48		
			59	50	50	56	58	58	
			63	60	62	62			
				70					

				年					
				30					
48	48	48	45	40	40	45			
				50	51	51	51	53	59
			62	60	61	61	65		
				70					

				年					
				30					
			48	40	43	48			
	51	51	51	50	54	54	54	56	
			65	60	62	64	64		
				70					

				年					
			37	30					
				40	46	46	46		
54	54	54	51	50	51	57	57	57	59
				60	65				
				70					

				年					
				30					
			40	40	49	49	49		
57	57	57	54	50	53	54			
				60	60	60	60	62	
				70					

は新規採用　　は新規採用

4.＜設置の趣旨等を記載した書類の補正＞
設置の趣旨等を記載した書類の 70 ページを以下のとおり、下線部を追加して補正する。

5-7 今後の採用計画と教員組織編制の将来構想

完成年度以降の教員の採用計画については、全国公募により、40 歳以下の教員を積極的に採用するよう努める。また、定年退職する教員の後任としては、なるべく同一研究分野の学内の若手教員を育成してこれに充て、その補充として、全国公募により若手教員を採用することにより、教育研究の継続性を維持するための「教育人材育成サイクル」を構築することを理想とするが、本学の専任教員の規模からすると困難な場合もあり、その際には、全国公募による後任の採用や特任教員としての継続雇用により対応する場合もある。

特に 40 歳代以下の実務家教員の採用については、その実効性を高めるため、具体的に以下の方策を策定する。

① 今年度内に、公募（候補者及び応募者の発掘にあたり、教育課程連携協議会の構成員や臨地実務実習施設としての承諾を得ている企業等の協力を得る。）により、助手 2 名の採用を決定し、開学予定の 2021 年 4 月から採用する。当該助手は「ホスピタリティ実務実習」（学内実習）及び「臨地実務実習Ⅰ」において、実習担当教員をサポートする。（現在、候補者を 1 名確保している。）

② 2021 年 4 月以降、①と同様に、助手 2 名の採用を決定し、2022 年 4 月から採用する。当該助手 2 名は「臨地実務実習Ⅱ」及び「臨地実務実習Ⅲ」において、実習担当教員をサポートする。

③ 上記 4 名は、実習担当教員のサポートを行いながら、自らの教育・研究に励み、完成年度後に准教授または講師、あるいは助教として、現在の実習担当教員とともに、「ホスピタリティ実務実習」（学内実習）及び「臨地実務実習Ⅰ」「臨地実務実習Ⅱ」「臨地実務実習Ⅲ」の担当教員となることを前提として採用する。

④ 当該助手が准教授または講師、あるいは助教となった場合の、後任の助手については、改めて公募（候補者及び応募者の発掘にあたり、教育課程連携協議会の構成員や臨地実務実習施設としての承諾を得ている企業等の協力を得る。）により採用する。

⑤ 上記①②～④のローテーションを繰り返すことにより、安定した実務家教員の採用システムを構築することができる。

本学科開設時における専任教員及びみなし専任教員の年齢構成は、70 歳代 2 名、60 歳代 5 名、50 歳代 3 名、40 歳代 1 名、30 歳代 2 名であり、教員の年齢構成が比較的高齢に偏っている。これは、実務系教員には長年の実務実績や研究実績が必要となることも影響しており、本学においても、実務系教員はすべて 50 歳代以上である。このため、学術系教員に若手教員を配置することとした。今後は、若手教員の育成と計画的な若手教員の採用を進め、将来的にはバランスの取れた教員組織を編成する。

このため、教育研究開発会議を有効に機能させ、本学の建学の精神や教育理念を常に全教員に浸透させて FD 活動を促進することはもちろんのこと、より経験を有する教員が若手教員に教育研究において、常に助言・指導を行う体制と風土を構築し、若手教員の育成に積極的に取り組む。また、他大学

との教育・研究交流を進め、教育人材の情報を常に把握し、教育人材の流動化に適切に対応できるよう努めるとともに、教育の到達目標である「3 年に 1 度、複数の授業科目を新規に開設する」ことに伴い、新規に開設する授業を担当する専任教員が担当していた授業科目の後任補充として、専任教員の新規採用を行う。

現実には、完成年度に専任教員 13 名の内、6 名の教員が定年となる。内訳は、学術系教員 1 名と実務系教員 5 名であるが、学術系教員 1 名と実務系教員 1 名については、その実績から余人を以て代えがたく、専任教員等定年規程第 2 条第 4 項により、特任教員として定年延長する予定である。残りの実務系教員 4 名については、その後任には先に述べた通り実効性のある方策を推進して、40 歳代以下の教員を公募（候補者及び応募者の発掘にあたり、教育課程連携協議会の構成員や臨地実務実習施設としての承諾を得ている企業等の協力を得る。）により採用する計画である。実務家教員に 40 歳代以下の教員を確実に採用するため、本学を支援する観光業界の企業との連携をさらに強化して、常々、候補者の発掘に努め、積極的に応募を働きかけるなどの工夫により、教員の年齢構成の均等化に努めて参りたい。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（新 70 ページ）（旧 70 ページ）

新	旧
5-7 今後の採用計画と教員組織編制の将来構想 完成年度以降の教員の採用計画については、全国公募により、40 歳以下の教員を積極的に採用するよう努める。また、定年退職する教員の後任としては、なるべく同一研究分野の学内の若手教員を育成してこれに充て、その補充として、全国公募により若手教員を採用することにより、教育研究の継続性を維持するための「教育人材育成サイクル」を構築することを理想とするが、本学の専任教員の規模からすると困難な場合もあり、その際には、全国公募による後任の採用や特任教員としての継続雇用により対応する場合もある。 特に 40 歳代以下の実務家教員の採用については、その実効性を高めるため、具体的に以下の方策を策定する。 ① 今年度内に、公募（候補者及び応募者の発掘にあたり、教育課程連携協議会の構成員や臨地実務実習施設としての承諾を得ている企業等の協力を得る。）により、助手 2 名の採用を決定し、開学予定の 2021 年 4 月から採用する。当該助手は「ホスピタリティ実務実習」（学内実習）及び「臨	**5-7 今後の採用計画と教員組織編制の将来構想** 完成年度以降の教員の採用計画については、全国公募により、40 歳以下の教員を積極的に採用するよう努める。また、定年退職する教員の後任としては、なるべく同一研究分野の学内の若手教員を育成してこれに充て、その補充として、全国公募により若手教員を採用することにより、教育研究の継続性を維持するための「教育人材育成サイクル」を構築することを理想とするが、本学の専任教員の規模からすると困難な場合もあり、その際には、全国公募による後任の採用や特任教員としての継続雇用により対応する場合もある。 （新規）

地実務実習Ⅰ」において、実習担当教員をサポートする。（現在、候補者を１名確保している。） ② 2021年4月以降、①と同様に、助手2名の採用を決定し、2022年4月から採用する。当該助手2名は「臨地実務実習Ⅱ」及び「臨地実務実習Ⅲ」において、実習担当教員をサポートする。 ③ 上記4名は、実習担当教員のサポートを行いながら、自らの教育・研究に励み、完成年度後に准教授または講師、あるいは助教として、現在の実習担当教員とともに、「ホスピタリティ実務実習」（学内実習）及び「臨地実務実習Ⅰ」「臨地実務実習Ⅱ」「臨地実務実習Ⅲ」の担当教員となることを前提として採用する。 ④ 当該助手が准教授または講師、あるいは助教となった場合の、後任の助手については、改めて公募（候補者及び応募者の発掘にあたり、教育課程連携協議会の構成員や臨地実務実習施設としての承諾を得ている企業等の協力を得る。）により採用する。 ⑤ 上記①②～④のローテーションを繰り返すことにより、安定した実務家教員の採用システムを構築することができる。 本学科開設時における専任教員及びみなし専任教員の年齢構成は、70歳代2名、60歳代5名、50歳代3名、40歳代1名、30歳代2名であり、教員の年齢構成が比較的高齢に偏っている。これは、実務系教員には長年の実務実績や研究実績が必要となることも影響しており、本学においても、実務系教員はすべて50歳代以上である。このため、学術系教員に若手教員を配置することとした。今後は、若手教員の育成と計画的な若手教員の採用を進め、将来的にはバランスの取れた教員組織を編成する。 このため、教育研究開発会議を有効に機能させ、本学の建学の精神や教育理念を常に全教員に	本学科開設時における専任教員及びみなし専任教員の年齢構成は、70歳代2名、60歳代5名、50歳代3名、40歳代1名、30歳代2名であり、教員の年齢構成が比較的高齢に偏っている。これは、実務系教員には長年の実務実績や研究実績が必要となることも影響しており、本学においても、実務系教員はすべて50歳代以上である。このため、学術系教員に若手教員を配置することとした。今後は、若手教員の育成と計画的な若手教員の採用を進め、将来的にはバランスの取れた教員組織を編成する。 このため、教育研究開発会議を有効に機能させ、本学の建学の精神や教育理念を常に全教員に浸透

浸透させて FD 活動を促進することはもちろんのこと、より経験を有する教員が若手教員に教育研究において、常に助言・指導を行う体制と風土を構築し、若手教員の育成に積極的に取り組む。また、他大学との教育・研究交流を進め、教育人材の情報を常に把握し、教育人材の流動化に適切に対応できるよう努めるとともに、教育の到達目標である「3 年に 1 度、複数の授業科目を新規に開設する」ことに伴い、新規に開設する授業を担当する専任教員が担当していた授業科目の後任補充として、専任教員の新規採用を行う。 現実には、完成年度に専任教員 13 名の内、6 名の教員が定年となる。内訳は、学術系教員 1 名と実務系教員 5 名であるが、学術系教員 1 名と実務系教員 1 名については、その実績から余人を以て代えがたく、専任教員等定年規程第 2 条第 4 項により、特任教員として定年延長する予定である。残りの実務系教員 4 名については、その後任には先に述べた通り実効性のある方策を推進して、40 歳代以下の教員を公募（候補者及び応募者の発掘にあたり、教育課程連携協議会の構成員や臨地実務実習施設としての承諾を得ている企業等の協力を得る。）により採用する計画である。実務家教員に 40 歳代以下の教員を確実に採用するため、本学を支援する観光業界の企業との連携をさらに強化して、常々、候補者の発掘に努め、積極的に応募を働きかけるなどの工夫により、教員の年齢構成の均等化に努めて参りたい。	させて FD 活動を促進することはもちろんのこと、より経験を有する教員が若手教員に教育研究において、常に助言・指導を行う体制と風土を構築し、若手教員の育成に積極的に取り組む。また、他大学との教育・研究交流を進め、教育人材の情報を常に把握し、教育人材の流動化に適切に対応できるよう努めるとともに、教育の到達目標である「3 年に 1 度、複数の授業科目を新規に開設する」ことに伴い、新規に開設する授業を担当する専任教員が担当していた授業科目の後任補充として、専任教員の新規採用を行う。 現実には、完成年度に専任教員 13 名の内、6 名の教員が定年となる。内訳は、学術系教員 1 名と実務系教員 5 名であるが、学術系教員 1 名と実務系教員 1 名については、その実績から余人を以て代えがたく、専任教員等定年規程第 2 条第 4 項により、特任教員として定年延長する予定である。残りの実務系教員 4 名については、その後任には （新規） 40 歳代以下の教員を全国公募により採用する計画である。実務家教員に 40 歳代以下の教員を確実に採用するため、本学を支援する観光業界の企業との連携をさらに強化して、常々、候補者の発掘に努め、積極的に応募を働きかけるなどの工夫により、教員の年齢構成の均等化に努めて参りたい。

（改善事項）観光振興学科

【名称、その他】
4 【全体計画審査意見12の回答について】<用語の統一性の確保>
「地域社会」及び「地域」の概念については、使用される文脈や主体によって異なる意味を担う場合が多分にあることから、当該語句の使用に際しては留意すること。

（対応）

1.<対応の概要>

本学で用いている「地域社会」及び「地域」の概念及び設置申請書について再確認するとともに、今後とも、当該語句の使用に際しては十分に留意する。

2.<本学で用いている「地域社会」及び「地域」の概念の再確認>

本学で用いている「地域社会」及び「地域」の概念については、以下のとおりと考えている。

① 設置申請書全般において用いている「地域社会」及び「地域」は、特定の地域（瀬戸内地域や四国地域等）を指すものではなく、全国各地の「地域社会」及び「地域」を指している。

② よって、特定の地域について記述する場合には、そのエリアの固有名詞（瀬戸内地域や四国地域等）を明記するよう心掛けている。

③ 「地域社会」及び「地域」は、単に領域やエリアを指すものではなく、自然環境やそこで生活する人々、また、その社会的・経済的活動等を含む概念であると認識している。

3.<設置申請書の再確認>

審査意見を真摯に受け止め、再度、設置の趣旨等を記載した書類やシラバスなど、申請書類の確認を行った結果、シラバスにおいて「地域」あるいは「地域社会」を多く用いているものは以下のとおりであり、補正が必要と判断したものについては適宜補正した。これに伴い、授業科目の概要及び設置の趣旨等を記載した書類の一部補正を行った。

「地域資源論」及び「地域観光基礎実習」

ここで用いている「地域」は、特定のエリアを指すものではなく、本学における「地域」及び「地域社会」の概念に該当すると判断している。

「観光社会文化論」

授業計画の第 9 回及び第 10 回の「地域の」は若干エリア的な意味が強いと判断し、誤解を招かないよう削除する。

「観光振興・地域創生論」

ここで用いている「地域」は、特定のエリアを指すものではなく、本学における「地域」及び「地域社会」の概念に該当すると判断している。

「観光メディア論」

ここで用いている「地域」は、特定のエリアを指すものではなく、本学における「地域」及び「地域社会」の概念に該当すると判断している。特定の地域を指し示す必要がある場合には「学生自身が各々に馴染みのある」という修飾語を「地域」に付して用いている。

「エコツーリズム実習」

以下のとおり、授業概要２行目の「地域の」は特定の地域のことではないが、エリア的要素が強いと判断されるため**「特定のエリアの」**に変更する。なお、４行目の地域資源の地域は、本学における「地域」及び「地域社会」の概念に該当すると判断している。

（授業概要）

「エコ」という言葉の由来は「エコロジー（生態学）」にあるが、近年では「環境に配慮している」ことを意味することが多い。エコツーリズムは、~~地域~~**特定のエリア**の環境保全にも貢献する観光の一形態であり、言い換えれば「持続可能な観光（サステイナブルツーリズム）」の一つである。この実習では、地域資源やそれらを取り巻く環境を理解し、その保全および観光における活用を目的としたエコツアーを作成することを主眼とする。また、事業として成り立たせるために必要なガイドとして修得すべき技術（心構え、コミュニケーション、知識の修得方法、伝え方等の技術等）、フィールドを活用したプログラムの企画・運営・改善方法等について、実践しながら学び修得する。

「観光データ整理実習」

以下のとおり、授業概要４行目の地域観光の「地域」は、地域観光と言う単語の一部であるが、設置の趣旨等との整合性を図るため「観光振興」に置き換える。7行目の「地域」は本学における「地域」及び「地域社会」の概念に該当すると判断している。

（授業概要）

情報やデータの収集・処理・加工・分析は、観光の分野にとどまらず、現代社会では基礎的かつ必須の素養である。UNWTO（World Tourism Organization of the United Nations 国連世界観光機関）の観光統計を含め、観光関連の統計データは国内外で整備が遅れていた。それが近年、観光に関するデータや統計の整備が進みつつあり、こうした情報を利用することで、~~地域~~観光**振興**の問題点などを洗い出しやすくなった。そこで、この実習では、主として観光に関連するデータを収集、整理し、さらに図表化することで、観光にかかわる諸現象を総合的・学術的に把握し、さらに観光と地域の特徴をわかりやすく説明する能力を獲得することを目標とする。なお、データの整理、分析、図表化には、表計算ソフトExcelを使用する。また、観光にかかわるアンケート調査のデータ整理についても基本的な知識を身につけることを目標とする。

「地域創生事業論」

ここで用いている「地域」は、特定のエリアを指すものではなく、本学における「地域」及び「地域社会」の概念に該当すると判断している。

「観光支援ビジネス実務基礎論」

ここで用いている「地域」は、特定のエリアを指すものではなく、本学における「地域」及び「地域社会」の概念に該当すると判断している。また、それに続く文章では、それらをあくまでエリアとして５つに分割しているため、「エリア」を用いている。よって、補正の必要はないと思われる。

（新旧対照表）シラバス

新	旧
「観光社会文化論」 （授業計画） 第 9 回:自然･生態系を保護する観光 第 10 回:文化を継承し創造する観光 **「エコツーリズム実習」** （授業概要） 「エコ」という言葉の由来は「エコロジー（生態学）」にあるが、近年では「環境に配慮している」ことを意味することが多い。エコツーリズムは、特定のエリアの環境保全にも貢献する観光の一形態であり、言い換えれば「持続可能な観光（サステイナブルツーリズム）」の一つである。この実習では、地域資源やそれらを取り巻く環境を理解し、その保全および観光における活用を目的としたエコツアーを作成することを主眼とする。また、事業として成り立たせるために必要なガイドとして修得すべき技術（心構え、コミュニケーション、知識の修得方法、伝え方等の技術等）、フィールドを活用したプログラムの企画・運営・改善方法等について、実践しながら学び修得する。 **「観光データ整理実習」** （授業概要） 情報やデータの収集・処理・加工・分析は、観光の分野にとどまらず、現代社会では基礎的かつ必須の素養である。UNWTO（World Tourism Organization of the United Nations 国連世界観光機関）の観光統計を含め、観光関連	**「観光社会文化論」** （授業計画） 第 9 回:地域の自然･生態系を保護する観光 第 10 回:地域の文化を継承し創造する観光 **「エコツーリズム実習」** （授業概要） 「エコ」という言葉の由来は「エコロジー（生態学）」にあるが、近年では「環境に配慮している」ことを意味することが多い。エコツーリズムは、地域の環境保全にも貢献する観光の一形態であり、言い換えれば「持続可能な観光（サステイナブルツーリズム）」の一つである。この実習では、地域資源やそれらを取り巻く環境を理解し、その保全および観光における活用を目的としたエコツアーを作成することを主眼とする。また、事業として成り立たせるために必要なガイドとして修得すべき技術（心構え、コミュニケーション、知識の修得方法、伝え方等の技術等）、フィールドを活用したプログラムの企画・運営・改善方法等について、実践しながら学び修得する。 **「観光データ整理実習」** （授業概要） 情報やデータの収集・処理・加工・分析は、観光の分野にとどまらず、現代社会では基礎的かつ必須の素養である。UNWTO（World Tourism Organization of the United Nations 国連世界観光機関）の観光統計を含め、観光関連

の統計データは国内外で整備が遅れていた。それが近年、観光に関するデータや統計の整備が進みつつあり、こうした情報を利用することで、観光振興の問題点などを洗い出しやすくなった。そこで、この実習では、主として観光に関連するデータを収集、整理し、さらに図表化することで、観光にかかわる諸現象を総合的・学術的に把握し、さらに観光と地域の特徴をわかりやすく説明する能力を獲得することを目標とする。なお、データの整理、分析、図表化には、表計算ソフト Excel を使用する。また、観光にかかわるアンケート調査のデータ整理についても基本的な知識を身につけることを目標とする。	の統計データは国内外で整備が遅れていた。それが近年、観光に関するデータや統計の整備が進みつつあり、こうした情報を利用することで、地域観光の問題点などを洗い出しやすくなった。そこで、この実習では、主として観光に関連するデータを収集、整理し、さらに図表化することで、観光にかかわる諸現象を総合的・学術的に把握し、さらに観光と地域の特徴をわかりやすく説明する能力を獲得することを目標とする。なお、データの整理、分析、図表化には、表計算ソフト Excel を使用する。また、観光にかかわるアンケート調査のデータ整理についても基本的な知識を身につけることを目標とする。

（新旧対照表）授業科目概要

新	旧
「エコツーリズム実習」 「エコ」という言葉の由来は「エコロジー（生態学）」にあるが、近年では「環境に配慮している」ことを意味することが多い。エコツーリズムは、特定のエリアの環境保全にも貢献する観光の一形態であり、言い換えれば「持続可能な観光（サステイナブルツーリズム）」の一つである。この実習では、地域資源やそれらを取り巻く環境を理解し、その保全および観光における活用を目的としたエコツアーを作成することを主眼とする。また、事業として成り立たせるために必要なガイドとして修得すべき技術（心構え、コミュニケーション、知識の修得方法、伝え方等の技術等）、フィールドを活用したプログラムの企画・運営・改善方法等について、実践しながら学び修得する。 **「観光データ整理実習」** 情報やデータの収集・処理・加工・分析は、観光の分野にとどまらず、現代社会では基礎的かつ必須の素養である。UNWTO（World Tourism	**「エコツーリズム実習」** 「エコ」という言葉の由来は「エコロジー（生態学）」にあるが、近年では「環境に配慮している」ことを意味することが多い。エコツーリズムは、地域の環境保全にも貢献する観光の一形態であり、言い換えれば「持続可能な観光（サステイナブルツーリズム）」の一つである。この実習では、地域資源やそれらを取り巻く環境を理解し、その保全および観光における活用を目的としたエコツアーを作成することを主眼とする。また、事業として成り立たせるために必要なガイドとして修得すべき技術（心構え、コミュニケーション、知識の修得方法、伝え方等の技術等）、フィールドを活用したプログラムの企画・運営・改善方法等について、実践しながら学び修得する。 **「観光データ整理実習」** 情報やデータの収集・処理・加工・分析は、観光の分野にとどまらず、現代社会では基礎的かつ必須の素養である。UNWTO（World Tourism

Organization of the United Nations 国連世界観光機関）の観光統計を含め、観光関連の統計データは国内外で整備が遅れていた。 それが近年、観光に関するデータや統計の整備が進みつつあり、こうした情報を利用することで、観光振興の問題点などを洗い出しやすくなった。そこで、この実習では、主として観光に関連するデータを収集、整理し、さらに図表化することで、観光にかかわる諸現象を総合的・学術的に把握し、さらに観光と地域の特徴をわかりやすく説明する能力を獲得することを目標とする。なお、データの整理、分析、図表化には、表計算ソフト Excel を使用する。また、観光にかかわるアンケート調査のデータ整理についても基本的な知識を身につけることを目標とする。	Organization of the United Nations 国連世界観光機関）の観光統計を含め、観光関連の統計データは国内外で整備が遅れていた。 それが近年、観光に関するデータや統計の整備が進みつつあり、こうした情報を利用することで、地域観光の問題点などを洗い出しやすくなった。そこで、この実習では、主として観光に関連するデータを収集、整理し、さらに図表化することで、観光にかかわる諸現象を総合的・学術的に把握し、さらに観光と地域の特徴をわかりやすく説明する能力を獲得することを目標とする。なお、データの整理、分析、図表化には、表計算ソフト Excel を使用する。また、観光にかかわるアンケート調査のデータ整理についても基本的な知識を身につけることを目標とする。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（新 42 ページ）（旧 42 ページ）

新	旧
エコツーリズム実習（必修科目）※①-2「ホスピタリティ」と重複する。 「エコ」という言葉の由来は「エコロジー（生態学）」にあるが、近年では「環境に配慮している」ことを意味することが多い。エコツーリズムは、特定のエリアの環境保全にも貢献する観光の一形態であり、言い換えれば「持続可能な観光（サステイナブルツーリズム）」の一つである。 この実習では、地域資源やそれらを取り巻く環境を理解し、その保全および観光における活用を目的としたエコツアーを作成することを主眼とする。また、事業として成り立たせるために必要なガイドとして修得すべき技術（心構え、コミュニケーション、知識の修得方法、伝え方等の技術等）、フィールドを活用したプログラムの企画・運営・改善方法等について、実践しながら学び修得する。	エコツーリズム実習（必修科目）※①-2「ホスピタリティ」と重複する。 「エコ」という言葉の由来は「エコロジー（生態学）」にあるが、近年では「環境に配慮している」ことを意味することが多い。エコツーリズムは、地域の環境保全にも貢献する観光の一形態であり、言い換えれば「持続可能な観光（サステイナブルツーリズム）」の一つである。 この実習では、地域資源やそれらを取り巻く環境を理解し、その保全および観光における活用を目的としたエコツアーを作成することを主眼とする。また、事業として成り立たせるために必要なガイドとして修得すべき技術（心構え、コミュニケーション、知識の修得方法、伝え方等の技術等）、フィールドを活用したプログラムの企画・運営・改善方法等について、実践しながら学び修得する。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（新 44 ページ）（旧 44 ページ）

新	旧
エコツーリズム実習（必修科目）※①-1「観光理論」と重複する。【再掲】 「エコ」という言葉の由来は「エコロジー（生態学）」にあるが、近年では「環境に配慮している」ことを意味することが多い。エコツーリズムは、特定のエリアの環境保全にも貢献する観光の一形態であり、言い換えれば「持続可能な観光（サステイナブルツーリズム）」の一つである。この実習では、地域資源やそれらを取り巻く環境を理解し、その保全および観光における活用を目的としたエコツアーを作成することを主眼とする。また、事業として成り立たせるために必要なガイドとして修得すべき技術（心構え、コミュニケーション、知識の修得方法、伝え方等の技術等）、フィールドを活用したプログラムの企画・運営・改善方法等について、実践しながら学び修得する。	エコツーリズム実習（必修科目）※①-1「観光理論」と重複する。【再掲】 「エコ」という言葉の由来は「エコロジー（生態学）」にあるが、近年では「環境に配慮している」ことを意味することが多い。エコツーリズムは、地域の環境保全にも貢献する観光の一形態であり、言い換えれば「持続可能な観光（サステイナブルツーリズム）」の一つである。この実習では、地域資源やそれらを取り巻く環境を理解し、その保全および観光における活用を目的としたエコツアーを作成することを主眼とする。また、事業として成り立たせるために必要なガイドとして修得すべき技術（心構え、コミュニケーション、知識の修得方法、伝え方等の技術等）、フィールドを活用したプログラムの企画・運営・改善方法等について、実践しながら学び修得する。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（新 53 ページ）（旧 53 ページ）

新	旧
観光データ整理実習（必修科目） 　情報やデータの収集・処理・加工・分析は、観光の分野にとどまらず、現代社会では基礎的かつ必須の素養である。UNWTO（World Tourism Organization of the United Nations 国連世界観光機関）の観光統計を含め、観光関連の統計データは国内外で整備が遅れていた。 それが近年、観光に関するデータや統計の整備が進みつつあり、こうした情報を利用することで、観光振興の問題点などを洗い出しやすくなった。そこで、この実習では、主として観光に関連するデータを収集、整理し、さらに図表化することで、観光にかかわる諸現象を総合的・学術的に把握し、さらに観光と地域の特徴をわかりやすく説明する能力を獲得することを目標とする。なお、データの整理、分析、図表化には、表計算ソフト Excel を使用する。また、観光にかかわるアンケート調査のデータ整理についても基本的な知識を身につけることを目標とする。	観光データ整理実習（必修科目） 　情報やデータの収集・処理・加工・分析は、観光の分野にとどまらず、現代社会では基礎的かつ必須の素養である。UNWTO（World Tourism Organization of the United Nations 国連世界観光機関）の観光統計を含め、観光関連の統計データは国内外で整備が遅れていた。 それが近年、観光に関するデータや統計の整備が進みつつあり、こうした情報を利用することで、地域観光の問題点などを洗い出しやすくなった。そこで、この実習では、主として観光に関連するデータを収集、整理し、さらに図表化することで、観光にかかわる諸現象を総合的・学術的に把握し、さらに観光と地域の特徴をわかりやすく説明する能力を獲得することを目標とする。なお、データの整理、分析、図表化には、表計算ソフト Excel を使用する。また、観光にかかわるアンケート調査のデータ整理についても基本的な知識を身につけることを目標とする。

4.＜設置の趣旨等を記載した書類中の専門学校にかかる記述の補正について＞

　設置の趣旨等を記載した書類には、学校法人穴吹学園が設置する専門学校に関する記述が数か所登場するが、ここに登場する「地域」は当該専門学校が「中四国地域」の意味で用いてきたものである。審査意見を踏まえ、これらについても混同しないように表記を改める。あるいは、注記を付加することにより補正する。

（設置の趣旨等を記載した書類 1 ページ）

1　設置の趣旨及び必要性

1-1 学校法人穴吹学園の概要とせとうち観光専門職短期大学設置の趣旨

　学校法人穴吹学園（以下、「本学園」という。）は、香川県高松市において、昭和 60（1985）年に四国情報ビジネス学院を開設し、それ以降も中四国地域の人材育成のニーズに応え、各種の専門学校を順次開設してきた。

（設置の趣旨等を記載した書類 15 ページ）

③ 実績と信頼度

　本学園は香川県高松市内に９校の専門学校を設置し、姉妹校とし徳島県に３校、広島県に６校の専門学校がある。昭和６０年の開設以来、中四国地域の人材育成に寄与し、高等教育の発展に努めてきたことから、中四国地域における信頼度は高い。

（設置の趣旨等を記載した書類 29 ページ）

(1)建学の精神、教育理念、養成する人材像等の相違

本学園は、「専門学校」において各種の専門技能を身に付け、地域の事業所に従事し、地域に貢献する人材を輩出してきたが、その建学の精神、教育理念、教育目標は以下のとおりである。

（建学の精神）

地域の学生を地域で育て、高い専門性と豊かな人間性を育み、地域社会から信頼され貢献できる人材を育成する。

（注）専門学校で言う「地域」は「中四国地域」を指し、また「地域社会」は「中四国の地域社会」を指す。よって本学の「地域」及び「地域社会」の概念とは異なる。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（新 1 ページ）（旧 1 ページ）

新	旧
学校法人穴吹学園（以下、「本学園」という。）は、香川県高松市において、昭和 60（1985）年に四国情報ビジネス学院を開設し、それ以降も中四国地域の人材育成のニーズに応え、各種の専門学校を順次開設してきた。	学校法人穴吹学園（以下、「本学園」という。）は、香川県高松市において、昭和 60（1985）年に四国情報ビジネス学院を開設し、それ以降も地域の人材育成のニーズに応え、各種の専門学校を順次開設してきた。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（新 15 ページ）（旧 15 ページ）

新	旧
③ 実績と信頼度 本学園は香川県高松市内に９校の専門学校を設置し、姉妹校とし徳島県に３校、広島県に６校の専門学校がある。昭和６０年の開設以来、中四国地域の人材育成に寄与し、高等教育の発展に努めてきたことから、中四国地域における信頼度は高い。	③ 実績と信頼度 本学園は香川県高松市内に９校の専門学校を設置し、姉妹校とし徳島県に３校、広島県に６校の専門学校がある。昭和６０年の開設以来、地域の人材育成に寄与し、高等教育の発展に努めてきたことから、地域における信頼度は高い。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（新 29 ページ）（旧 29 ページ）

新	旧
（建学の精神） 地域の学生を地域で育て、高い専門性と豊かな人間性を育み、地域社会から信頼され貢献できる人材を育成する。 **（注）専門学校で言う「地域」は「中四国地域」を指し、また「地域社会」は「中四国の地域社会」を指す。よって本学の「地域」及び「地域社会」の概念とは異なる。**	（建学の精神） 地域の学生を地域で育て、高い専門性と豊かな人間性を育み、地域社会から信頼され貢献できる人材を育成する。